

伊奈胡城跡発掘調査報告書

1992

寺泊町教育委員会

序

平成2年の秋から平成3年の春にかけて、二次にわたって行われた伊奈胡城跡の発掘調査が大きな成果をおさめ、ここにその報告書が刊行されますことに対し、関係諸氏のご尽力に深く敬意を表します。

伊奈胡城跡は、地元の方々が古くから「城山」と呼び習わし、城跡である証しともなる言い伝えが今も残っています。また、『越後野史』に上杉憲顕の重臣小熊判官景任の居城との記載があり、城の由来をわずかながら窺い知ることができます。

寺泊町では、西山丘陵をはじめとする丘陵地帯及び島崎川流域に、先人の築いた遺跡が数多く点在しています。そのような中で、近年、社会の急速な変化によって私たちの生活環境も大きく変化し、それに伴う開発事業も多く計画されております。これらはまた、先人の文化遺産が破壊の危機にあることの裏返しでもあります。

本来、こうした遺跡は、私たちの郷土の大切な歴史的遺産として、現状のまま保存し後世に伝えていくことが、現代に生きる私どもの責務であると考えます。しかし、開発のためやむをえず事前調査を行い、記録保存の形をとらざるを得ない場合も生じます。今回の調査も、農林道の整備という地域の活性化には避けて通れない開発計画のために行った発掘調査であり、その範囲も必要最小限のものであります。

この発掘調査では、古く数百年前の戦乱の世にあった人間の生活や風習、さらには当時の社会的環境を偲ばせる遺構や遺物が発見されています。ここに立ち遠く越後山系を眺望し、日本海を眼下におさめた当時の人びとは、何を考えていたのでしょうか。まさに古代史のロマンを限りなく広げてくれる、町民にとっても夢多い価値ある調査でありました。

詳細は、本報告書に譲ることといたしますが、今回の発掘調査にあたりまして、和洋女子大学の寺村光晴教授と駒見和夫先生をはじめ、久我勇先生、鳴海忠夫先生、及び新潟文化行政課の諸氏のご指導、また調査にご協力をいただいた方々に、改めて深甚なる謝意を表す次第であります。

平成4年2月

寺泊町教育委員会 教育長 長谷川 達 栄

例 言

1. 本書は、寺泊町の団体営農整備事業計画にともなう、伊奈胡城跡発掘調査の報告書である。
伊奈胡城跡は、新潟県三島郡寺泊町大字郷本字七ツ石420番地他である。
2. 調査にあたり、寺泊町農林水産課と事前の協議を行った。
調査の範囲は、農林道の開設により遺跡が破壊される部分のみである。
3. 調査は、第1次調査が平成2年11月11日から同年11月24日までの間、第2次調査が平成3年3月4日から同年3月21日までの間、寺泊町教育委員会（教育長 長谷川達栄）が実施した。
なお、調査組織は巻末に記してある。
4. 遺物の整理及び報告書の作成は、平成3年10月から平成4年1月にかけて行った。
整理事業は駒見和夫が行い、高花宏行・森花玲子・広田良成（東洋大学学生）の協力を得た。
5. 本書は、久我 勇・鳴海忠夫・星 博・駒見和夫によって分担執筆したものを、駒見和夫がとりまとめ編集し、寺村光晴が監修した。執筆者名は、それぞれ担当の文末に記してある。
挿図は各執筆担当者が、図版は駒見和夫が作成した。
6. 出土遺物は、寺泊町教育委員会が保管している。
7. 本発掘調査は、各方面から公私にわたり物心両面の多大なご援助とご協力をいただいた。ここに、衷心より厚く御礼を申し上げる次第である。ご芳名は巻末に記させていただいた。

目 次

序

寺泊町教育長 長谷川 達栄

例 言

| | | |
|-----|---------------|----|
| I | 遺跡の立地と環境 | 1 |
| (1) | 遺跡の立地 | 1 |
| (2) | 周辺の城館跡 | 3 |
| (3) | 伊奈胡城跡の城郭構造と城下 | 4 |
| (4) | 文献史料にみえる伊奈胡城 | 6 |
| II | 発掘調査の経過 | 9 |
| (1) | 発掘調査に至るまで | 9 |
| (2) | 調査の経過 | 10 |
| III | 調査の概要 | 12 |
| (1) | 遺跡の概観と調査方法 | 12 |
| (2) | 遺構 | 14 |
| 1) | 北側曲輪群 | 14 |
| 2) | 切通しと東側曲輪群 | 21 |
| IV | 出土の遺物 | 25 |
| (1) | 中世の陶器 | 25 |
| (2) | 近世以降の陶磁器類 | 25 |
| 1) | 唐津系磁器 | 25 |
| 2) | 伊万里系磁器 | 25 |
| 3) | その他の磁器類 | 26 |
| (3) | 金属製品 | 26 |
| (4) | 立石 | 28 |
| V | ま と め | 29 |
| (1) | 曲輪の築造について | 29 |
| (2) | 道跡と切通しの役割 | 30 |
| (3) | 伊奈胡城の存在時期 | 31 |
| (4) | 伊奈胡城の性格と位置付け | 32 |

挿図目次

| | | |
|------|-----------------|----|
| 第1図 | 周辺地域の地形と中世遺跡の分布 | 2 |
| 第2図 | 伊奈胡城跡全測 | 5 |
| 第3図 | 志田景義渡所領の推定範囲 | 7 |
| 第4図 | 遺跡周辺の地形 | 12 |
| 第5図 | 発掘調査区域 | 13 |
| 第6図 | 曲輪Ⅰ～Ⅴ | 15 |
| 第7図 | 曲輪Ⅰ～Ⅴ土層断面 | 16 |
| 第8図 | 土塁状遺構土層断面 | 17 |
| 第9図 | 土坑1 | 17 |
| 第10図 | 曲輪Ⅵ | 18 |
| 第11図 | 曲輪Ⅵ土層断面 | 19 |
| 第12図 | 曲輪Ⅶ～Ⅹ | 20 |
| 第13図 | 曲輪Ⅶ～Ⅹ土層断面 | 21 |
| 第14図 | 立石検出状態 | 21 |
| 第15図 | 切通しと曲輪Ⅹ～ⅩⅣ | 22 |
| 第16図 | 曲輪Ⅹ～ⅩⅣ土層断面 | 23 |
| 第17図 | 出土陶磁器 | 26 |
| 第18図 | 立石 | 27 |
| 第19図 | 曲輪築造の模式 | 29 |
| カット1 | 曲輪Ⅰ～Ⅴの発掘 | 11 |
| カット2 | 伊奈胡城から夏戸城へ続く古道 | 33 |

図版目次

| | |
|------|--------------------------------------|
| 図版第一 | 1 城山〔伊奈胡城跡〕遠景、2 発掘前の曲輪Ⅰ～Ⅷ付近 |
| 図版第二 | 1 曲輪Ⅰ～Ⅳ、2 曲輪Ⅰと土塁状遺構、3 土塁状遺構断面 |
| 図版第三 | 1 曲輪Ⅱ・Ⅲ・Ⅴ、2 曲輪Ⅲ・Ⅴ、3 曲輪Ⅰ～Ⅴ |
| 図版第四 | 1 曲輪Ⅵ～Ⅹ、2 立石3、3 道跡と土層断面、4 切通しと曲輪Ⅹ～ⅩⅣ |
| 図版第五 | 1 曲輪Ⅹ～ⅩⅣ、2 曲輪Ⅹ～ⅩⅣ |
| 図版第六 | 珠洲焼、近現代の磁器類、唐津系陶器、伊万里焼、立石、棒状鉄器、掛釘 |

I 遺跡の立地と環境

(1) 遺跡の立地 (第1図)

伊奈胡城跡は、新潟県三島郡寺泊町大字郷本字七ツ石、通称城山に所在する。

この地は新潟県のほぼ中央、中越地方の海岸部にあたる。中越地方には、信濃川左岸と日本海の間、褶曲構造の発達した何列かの丘陵が南南西から北北東に延びている。海岸寄りには西山丘陵が走る。この丘陵は妙高南麓より北に延びる東頸城丘陵の支丘で、柏崎平野東端から東部西山丘陵と西部西山丘陵に分かれて並走する。両者の間には、西山町砂田と出雲崎町市野坪の間にある分水嶺より発する島崎川が北流し、信濃川によって形成された新潟平野南部に続く細長い沖積平野を形成している。東部西山丘陵は標高200m～300m台で、大河津分水付近の横滝山を北端とする。西部西山丘陵は日本海に面する標高150m以下の低丘陵で、北は弥彦山、角田山へと連なる。丘陵の西麓は海岸線に迫り、沿岸部には平野はほとんど認められない。

西山丘陵の地質は、新第三系から前期更新統の泥土と砂岩からなり、寺泊層と呼ばれている。泥土と砂岩からなる寺泊層は脆弱なため、この丘陵一帯は地滑りの多発地帯である。西山丘陵には主尾根に直交する方向に支尾根が延び、その間に奥行の深い支谷が樹枝状に入り込んでいく。支谷には谷戸田がみられ、谷あいには集落が点在する。海岸部ではわずかな平坦地に、海岸線に並行して細長く延びた集落がみられる。

伊奈胡城跡は、海岸線に並走する西部西山丘陵の西側縁辺部に位置し、2筋の小開折谷に挟まれた標高97.7mの尾根上に立地している。2筋の小開折谷は南南東へ約0.7kmで郷本川の開折谷に続き、さらに南東へ約2kmで島崎川の沖積平野へつながる。城跡は、標高97.7mの尾根頂部を取り巻くようにして構築されている。頂部の北側から東側は、標高約60mまで比較的緩やかな斜面で、浅い支谷を経て別の尾根が存在する。西側は標高約40mまで急斜面で、そこから若干緩やかになり海岸まで続く。南側も小開折谷まで急激に落ち、沖積地面との比高は約70mである。南東側は尾根が標高90m～70mで、約850m延びている。

城跡尾根頂部からの眺望は大変良い。北方向は弥彦山までの展望が開けており、寺泊港を含めて海岸線を見渡すことができる。西は日本海を隔てて佐渡島を望み、視界が良ければ越佐海峡を通過する船を見出すことも可能である。南西側は西部西山丘陵を一望することができるが、海岸線は丘陵によって視界から遮られている。南方向は、遠望すると東部西山丘陵の尾根や、その上に築かれた小木ノ城跡が視界に入る。東側は現在樹木によって眺望が出来ないが、伐採すれば西部西山丘陵東側縁辺の尾根や、さらに島崎川を隔てた東部西山丘陵を望むことができるものと思われる。また、南西側直下には郷本の集落を見下ろすことができる。

(駒見和夫)



第1図 周辺地域の地形と中世遺跡の分布

● 伊奈胡城跡 ● 城館跡 ■ 屋敷跡

- | | | | | |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1、渡部城跡 | 2、赤坂山城跡 | 3、竹森城跡 | 4、年友城跡 | 5、和田城跡 |
| 6、木島城跡 | 7、夏戸城跡 | 8、田頭城跡 | 9、高内北城跡 | 10、高内城跡 |
| 11、五分一城跡 | 12、稲場城跡 | 13、万能寺城跡 | 14、板槽城跡 | 15、奈良崎城跡 |
| 16、上桐城跡 | 17、金ヶ崎城跡 | 18、高森城跡 | 19、丸山館跡 | 20、北野城跡 |
| 21、根小谷城跡 | 22、久田城跡 | 23、当之浦城跡 | 24、小島谷城跡 | 25、矢場砦跡 |
| 26、中村城跡 | 27、本与板城跡 | 28、太屋敷遺跡 | | |

(2) 周辺の城館跡 (第1図)

東部西山丘陵および西部西山丘陵周辺地域には、鎌倉時代から室町時代の城館跡が数多く知られている。これらのほとんどは山城(要害)である。寺泊町とその周辺の城館跡の分布は、地理的な見地から4グループに分けることができる。

第1のグループは、西部西山丘陵西側縁辺の海岸部に位置する城砦群で、伊奈胡城はここに属する。伊奈胡城の北には野積城と赤坂山城、南には久田城と小矢場城があり、各々約4kmから5kmの間隔で位置している。これらは、海岸沿いを通る街道と、中世には拠点的海港であった寺泊港を背景とした航路などを踏まえた、交通の要地に築かれたものと考えられる。

第2のグループは、島崎川流域の西部西山丘陵東側縁辺および東部西山丘陵西側縁辺に位置する城館群で、他に比べて密に分布している。その中で、寺泊町大字夏戸に所在する夏戸城跡は規模や防御施設などにおいて他よりぬきんでおり、有力な存在だったと考えられる。夏戸城は、標高66mの丘陵尾根先端に位置している。馬蹄形の尾根や入り組んだ谷、周囲の沼沢地などの天然の地形を要害として堅固に築かれており、詰の城と考えられる支城を含めた全体規模は約600m×200mにもなる。城の東下の夏戸集落には、「館ノ上」「館ノ内」「館小路」「上町」「中町」「下町」などの地名が残っており、居館を中心に小規模な城下を形成していたことが推測され、山上の要害と山麓の城下が一体化した根小屋式城郭である。夏戸城は越後守護上杉氏の家臣志田氏の居城で、『志田系図』によると志田景秀の時に上杉房方(1421年まで越後守護職)より夏戸の地を賜ったとあるが、夏戸城築城の時期は史料がなく明らかでない。夏戸城をはじめとする第2のグループの城館群は、島崎川沖積地と小谷地の生産基盤を背景として、ここを通過していたと思われる北陸道と島崎川の舟運と深くかかわって築城されたものと考えられる。

第3のグループは、東部西山丘陵の西側縁辺と東側縁辺の中間に位置する城砦群である。代表的なものに、出雲崎町大字相田に所在する小木ノ城跡がある。標高345mの丘陵鞍部に位置し、各曲輪群は稜線や尾根を地業し展開している。全体規模は約400m×300mを測り、その中に多数の曲輪、堀切、土塁、門跡などがある。小木ノ城に関する文献史料は極めて少ないが、昭和51・52年に南東側曲輪群の一部の発掘調査が実施され、13世紀中葉から16世紀後葉にかけての多数の陶磁器とともに、5棟の建物跡や地下式土倉、柵列などが検出されている(奥田直栄編『小木ノ城跡発掘調査報告書Ⅱ・Ⅳ 郭一』出雲崎町教育委員会 1989)。小木ノ城は、東部西山丘陵の西側と東側を結ぶ山越えルートの峠部に位置し、交通上の要地を占めている。第3グループの他の城砦も、東部西山丘陵西側の島崎川流域地域と東側の黒川や信濃川流域との交通を、監視・牽制するために築かれたものと考えられる。

第4のグループは、東部西山丘陵東側縁辺の諸城である。高内城、高内北城、板櫓城、金ヶ崎城、当之浦城、本与板城などがあり、特に与板町大字本与板に所在する本与板城跡は、全体規模が約400m×300mの本格的な山城である。本与板城跡は黒川左岸の標高80.7mの山頂に位

置し、東方眼下に信濃川とその沖積平野を一望におさめ、遠くは東山丘陵を望むことができる。構造は主郭併列方式で、東麓の本与板集落に「御館」の地名が残っている。第4グループの城砦群は、いずれも新潟平野をひろく見渡すとともに、かつて信濃川に突出した天険に拠っていた金ヶ崎城にみられるように信濃川を強く意識しており、河川交通を背景としていたものと考えられる。

以上のような環境の中で、先にも記したように海岸部に位置する城砦群の1つとして伊奈胡城は存在していた。伊奈胡城の西側眼下には海岸沿いを進む幹道があり、北側にはそれから分岐する小道が延び、周辺には“オオカン”と呼ばれる地名が残っている。“オオカン（往環）”と称される道は中・近世の古道である場合が多いことから、城跡北側の小道は伊奈胡城存続期に機能していた可能性が高い。この道は城の搦手を抜け、尾根づたいに東へ延びて途中で分岐し、一方は夏戸城の背後へ、もう一方は田頭城へと続く。夏戸城までは約2km、田頭城までは約1.2kmの距離である。夏戸城は規模、防衛施設、城下の形成などの点から拠点的な城砦と考えられ、伊奈胡城は夏戸城と密接な関係を有しながら、海上を監視し、海岸沿いの街道を牽制していたものと思われる。

（駒見和夫）

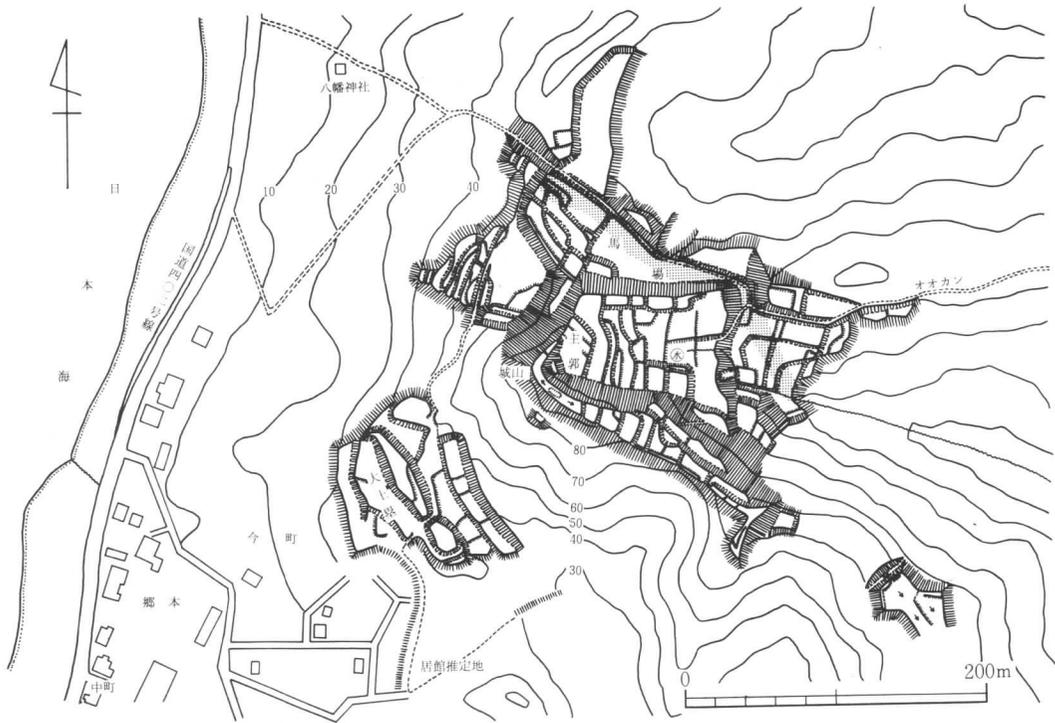
（3）伊奈胡城跡の城郭構造と城下（第2図）

城郭構造

伊奈胡城跡は、西山丘陵の尾根頂部を占める城山々頂部を中心に、三方に派生した尾根を巧みに利用して夥しい曲輪群や土塁などを造り出しており、遺構の範囲は350m×350mにもわたっている。その構造や地形などから、要害の中心部で主郭以下の主要な曲輪群を持つ「城山地区」と、北側に大きく張り出した腰曲輪からなる「馬場地区」、それに南西の山腹で大土塁を備えた「今町地区」の三つの地区に分けられる。この三地区が一体となって城郭を構成していた。以下、現存する遺構から各々の構造について触れてみる。

地山地区 城山直下にある30m×20mの曲輪を中核として、東側の100m×60mの範囲に小段によって区画された大小七級の曲輪群を設けている。ここ全体が要害の中心となる主郭で、一部に土塁を備えているし、最下段の曲輪から豊富な清水が湧水していたが、最近涸れてしまった。また、近年まで畑になっていたため、各曲輪を区画する小段はこれに伴っての所産とも推測されるが、大きな変化はなかったものと考えられる。この南側を除く三方を20m～30mの大城壁に仕立て上げており、正に壮大な景観をかもし出している。

一方、主郭の南側に一段高く東西に伸びた瘦尾根上には、約200mの間に階段状に曲輪を造り出し、南端に約40mにわたって低い土塁を築いている。東端の三角形の小郭は物見台であろう。更に、ここから東方へと続く尾根にも、一部に土塁を持つ不整地な曲輪や尾根筋を掘り割った堀切が施工されており、堀底には土橋も見られる。ここは他の地区に比べると、曲輪や堀切の造りが粗雑であることから、古い時期の遺構と考えられる。



第2図 伊奈胡城跡全測（スクリーントーンは発掘調査区）

馬場地区 主郭の北側に張り出した150m×40mの大曲輪は、かつて馬場の跡であったという。この西側部分の一面を一段高くして出隅状に突き出し、南側の縁辺部に低い土塁を築いている。また、北側にも90m×22mの曲輪状の削平地が見られるが、近年の畑作のために平坦にしたものであり、旧状は不明である。本地区は主郭を守る腰曲輪であるが、馬場があったと伝えることから、馬場の的場などの重要な施設が存在していた可能性も考えられる。

今町地区 南西の山腹にも、曲輪や土塁などの遺構が残されている。ここには自然の山と見間違ひ高さ約6m、幅約10m、長さ約100mの大土塁が築かれている。この大土塁は自然の山を削って造り出したものと推測され、南寄りに土塁を二分するように虎口を開いているし、南東隅に性格不明の横穴も見られる。土塁の前後には小段によって区画された多くの曲輪も施工されている。ここは城下からの関門にあたり、城道が要害へと通じていることから、木戸としての機能を備えていたと考えられる。

城下

郷本の集落は伊奈胡城の城下で、ここには要害と一体となった城主館が存在していたものと推測されるが、遺構や手掛かりとなるような地名が残されていないため、その位置は明らかでない。現地をつぶさに踏査すると、集落東側の段丘状となった一段高い畑が館の跡でないかと思われる。理由は、①段丘崖や谷・丘陵によって他の区域から隔絶された小空間であること、②要害の南側直下にあたり、付近から城道が要害へと通じていること、③70m×40mの割合に広い畑で、館を構えるのに十分な面積を持っていること、④集落全体を掌握できる高台に立地

していること、などであるが断定はできない。中世陶磁器片の発見・採集など、今後の調査の進展に期待したい。

また、集落内には「今町」「中町」「上町」という町の付く地名が残されている。町地名は城下町をはじめとして、寺社の門前町や港町・宿場町・市町・近世の在郷町によく見られる地名である。志駄氏の拠った夏戸城下（三島郡寺泊町夏戸）や齊藤氏の赤田城下（刈羽郡刈羽村赤田町方）などにも同様な地名が見られ、いずれも戦国時代に小規模な城下町が成立していた。それに、郷本の集落は近世以降町場として機能していなかったことから、これらの地名は中世に発生したものと類推される。他に、江戸時代の『越後名寄』に「城ノ南西之山足ニ家中ノ跡有。又、今町ト称シテ町屋ノ址有」と記されていることから、城が機能していた頃、集落内には家臣団の居住した武家屋敷と商工業者の集住した町場的な空間が存在していた可能性が高い。この町屋地区は、戦国時代に根小屋集落と市町とが一体となって成立した戦国期城下町とは異なり、単に市町的な性格を持つ町であったものと考えられる。（鳴海忠夫）

（4）文献史料にみえる伊奈胡城

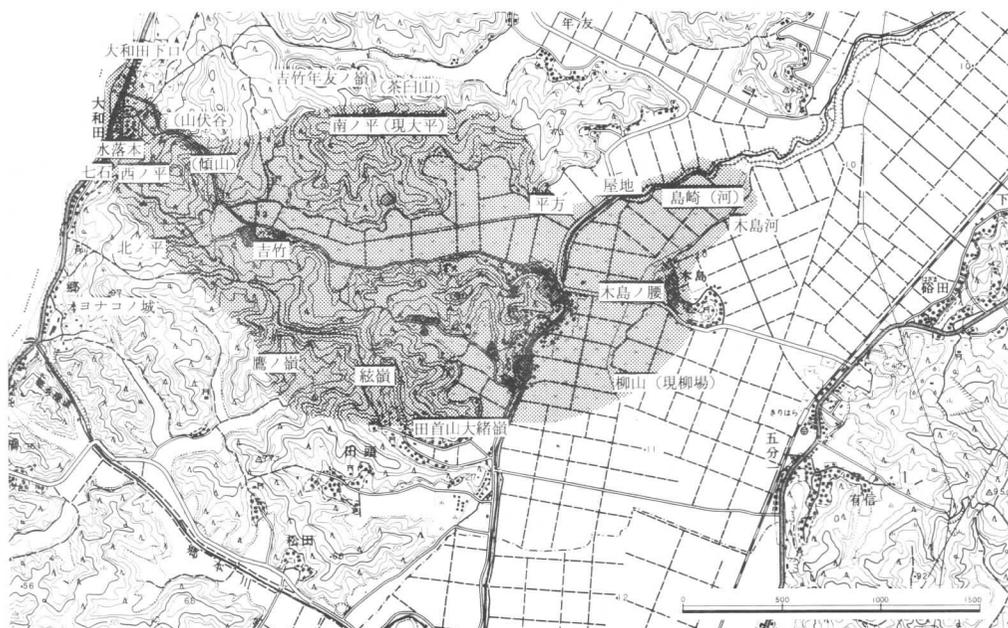
伊奈胡城にかかわる単独の古文書は残されていない。僅かに、夏戸城主『志駄家文書』の中に「ヨナコノ城」が見える。それは明応6（1497）年12月21日、夏戸城主志駄景義が、その子春義に家督を譲る際に夏戸城の所領範囲を示した書状である⁽¹⁾。この書領を示す地名の中に「…ヨナコノ城ノ北ノ平…」がある。これが古文書における唯一の伊奈胡城の検出である。

その記事は次の通りである。

「讓渡所領ノ事 一、所 西古志郡吉竹夏戸

四方ノ境之事、東者、木島ノ腰ヲ流、河半分上へ、柳山ヘトヲシテ、下ハ木島河ト島崎ノ落合迄、南者、柳山ヨリ田首山ノ大緒嶺ヲ見当、又田首山後谷ノ境絃嶺トヲリテ、吉竹ノ南鷹ノ嶺筋ヨナコノ城ノ北ノ平ヲ見上ニ、西者、七石ノ下口水落本ニ、傾山ノ西ノ平、大和田ノ下口迄、山伏谷ノ路ヲ境、北者、吉竹山年友ノ嶺筋透見上ニ茶臼山ノ南ノ平ヲ見上ニ平方迄、屋地ハ境ノ江ヲ境、…」

記事中に示された地名の中には、現存する地名、すでに失われているもの、変化している地名もある。それらの地名をたどり、志駄景義讓渡所領の推定範囲を示したものが第3図である。この讓渡状では、15世紀末に、夏戸城とともに「ヨナコノ城」の名称が存在していたことがわかる。「ヨナコ」は『白川風土記』⁽²⁾で「与奈胡ニ作ル」ともあり、他に「イナゴ」「タ納古」とも呼ばれ、いずれも伊奈胡城を指していると考えられる。讓渡状では、ただ地名として「ヨナコノ城」をあげているだけで、城としては機能していたかどうかや、夏戸城との関係などについては知ることはできない。しかし、「…吉竹ノ南、鷹ノ嶺筋ヨナコノ城ノ北ノ平ヲ見上…」と線引きされており、伊奈胡城に接近して夏戸城の領域があったこと、また伊奈胡城そのものは夏戸城の領域から外されていることもわかる。



第3図 志駄景義讓渡所領の推定範囲（スクリーントーンは所領推定範囲）

この他に、幾つかの古文献に伊奈胡城に関する記事がある。江戸時代に書かれた『越後名寄』³⁾には以下の記載がある。

「セツ石村ノ磯、山城也。百間余ノ馬場有、其並ニ井水ノ址有、清水在。城ノ南西ノ山足ニ家中ノ跡有。又今町ト称シテ町屋ノ址有。此町ヲ蒲原郡出雲田庄ヘ引移シ、今ニ其処ヲ今町ト号ス。行程五・六里隔タレリ、仍、此浦ヨリ塩ヲ売ニ行テ、店賃等ノ役銭ヲ出ザル事旧地ノ由緒ト云エリ。町ヲ引越タル年暦定カナラズ。

昔、小熊景任ト云フ人居住ス。ソノ後裔トテ則、郷本村ノ民家ニ小熊氏有。

又、古昔、主馬判官ト云人モ住シカヤ。郷本ノ合戦ト云草紙ヲ作り、浄瑠璃ニ語りケル。近世、草紙モ見ズ。往古、源頼義、奥州軍ニ赴キ給フ時節、此城ニ暫ク人馬ヲ休メ玉イシト申伝。」

ここでは伊奈胡城についてかなり詳しく述べている。著者の丸山元純は寺泊町に在住しており、資料採集にあたっては自ら伊奈胡城跡を訪ねたことは十分に想定できる。

江戸時代後期に出版された『白川風土記』と『越後野志』⁴⁾でも伊奈胡城について述べられているが、内容は『越後名寄』とほぼ同一である。

明治時代に刊行された『温古の栞』⁵⁾第五篇古城跡の部に、伊奈胡城に関する次の記事がある。

「同郡郷本地内伊奈胡の古城跡は磯山の頂上にて、長130間の馬場跡、並びに名泉の井壺あり、南西の山足には家中の跡これに接して今町と称したる町家の跡あり。上杉憲頭の将小熊判官景任以来、代々の居城なり、当城退去の後、町屋を蒲原郡出雲田庄ヘ引移し今町と言う。行程6里距てたり、今に当村の者今町の市日塩を売りに行き、店賃等役銭

を出さず、而も鄭重に取扱わるゝは旧地の由緒と云えり。往古源義家奥州の軍役に発向の砌、此の伊奈胡山に人馬を休められしと云伝う。海岸の眺望最も絶景なる処なり。因に記す、小熊旧領地の内上杉家より佐渡本間家へ、舟着馬飼場として此辺便宜の所を領地に遣わさる。其村々を一に属馬郡と称せり。天正16（1588）年上杉家の記録中、本間家没収の条下に羽茂本郷の城主本間対馬守高貞の領地24ヶ村の内に三島郡郷本、久田、渡部の3ヶ村に見ゆ、また中興村本地追風の城主本間対馬守高滋の領地29ヶ村に三島郡落水、宮川、新保、椎谷の四ヶ村見えたり」

この記録も前半は『越後名寄』とほぼ同様であるが、小熊判官景任を上杉憲顕の将とし、佐渡との関係に触れて郷本村が本間対馬守の所領としており、渡海用の舟着馬飼場の役割を果たしていたのかもしれない。『上杉年譜』によると「上杉憲顕は山内上杉氏の祖、憲房の次男、民部大輔、足利尊氏の従兄弟、初代越後守、後関東管領となる」とある。越後守護職にあった憲顕は応安元（1368）年9月19日に死去しているので、もしこの時代に小熊氏が在城していたとすれば、伊奈胡城は室町時代初期に機能していたことになる。

他に、伊奈胡城の東約1.2kmに所在する田頭城に関する記録の中に、伊奈胡城に係わる記事がある。『越後名寄』に、

「 田頭城 田頭村

小島右近居住、山城也。小熊景任の家老乎」

とある。『白川風土記』にも同様の記載がある。

「 古城跡 田頭村

村ヨリ北ノ方1丁56間ニアリ。山城ニシテ、高サ90丈余、周囲ハ山統ニシテ分明ナラズ、墟東西12間、南北11間。小島右近居ルト云。年代詳ナラズ。按ニ此小島右近ハ、上杉家ノ旗下小島弥太郎一忠。精力絶倫数度ノ武功アリ、異名ニ度々助ト云、又鬼小島トノ余流ナルカ、又『越後名寄』ニハ小熊景任景任ガ古城ハ同郡郷本村ニアリノ家老ナルカトアリ。是非ヲ詳ニセズ、姑ク後考ヲ俟ツ」

すなわち、室町時代初期に、伊奈胡城と田頭城とが同一の所領であったことがうかがえる。

以上のように、夏戸城主讓状で「ヨナコノ城」の名が見え、15世紀末に城であったか、あるいは既に城跡になっていたかは別として、「城」の呼称があったことは確かである。また、江戸時代中・後期に、伊奈胡城に関するかなり具体的な伝承が確認されていることもわかった。しかも、『温古の栞』のように上杉憲顕の時代とすれば室町時代の前期に位置付けられ、遡って南北朝時代に全盛期があったとも考察されよう。

註

1 越佐史料第2巻 明応6年12月21日の項、「羽前志駄文書」による。

2 『白川風土記』は陸奥白川領の村々を調査に基づいて記したもので、文化元（1894）年頃の作成といわれている。巻の23「越後国之部之9、三島郡西古志庄」の中にある。

- 3 『越後名寄』は丸山元純が宝暦6（1756）年12月に書き上げたもので、この記録は巻8にある。
- 4 著者は水原の小田島允武、文政9（1826）年68才で没している。その「三島郡古城跡の部」にある。
- 5 明治23年6月15日に刊行された『温古の葉』5篇の古城跡の部にある。

（久我 勇）

Ⅱ 発掘調査の経過

（1）発掘調査に至るまで

伊奈胡城跡は寺泊町の南部にあり、眼下に日本海を望む景勝の地に位置している。

本遺跡は、昭和47年11月に岡本郁栄氏により、城跡として埋蔵文化財カードに登録された。その後、昭和58年10月に鳴海忠夫氏により詳細な踏査が行われ、全体測量図が作製されている。

そして、昭和59年10月31日に団体営農道整備事業計画の事前説明が行われ、伊奈胡城跡付近を農林道が通ることとなった。しかし、計画時点では城跡を破壊することはないと判断され、工事実施時に再度協議を行うこととされた。

その後、工事は年次計画により施工されて行ったが、平成2年に城跡にかかる部分に工事が施工されることとなった。そのため、寺泊町農林水産課と協議し、平成2年8月31日に新潟県文化行政課の田海義正文化財専門員に確認調査をお願いした。

確認調査は、平坦面の遺構と遺物の確認を目的として、バックホーにより4ヶ所のトレンチを入れて行った。その結果、盛土をして平坦面を造り出していることなどから、城館跡の下位に近い曲輪であり、発掘調査が必要との報告が平成2年9月10日付けでなされた。

これを受けて、平成2年10月30日に和洋女子大学の寺村光晴教授に発掘担当者の依頼を行い、同校の駒見和夫先生が派遣されることとなった。さらに、寺泊町史編集委員の久我勇先生と同執筆員の鳴海忠夫先生にも調査に加わっていただくよう依頼し、調査体制を整えた。

発掘調査は、期間が冬季に入ることや工事行程の関係で、第1次調査と第2次調査とに分けて行うこととなった。

第1次調査は、調査期間を平成2年11月11日から同年11月24日までの14日間とし、とりあえず工程上必要な部分を調査することと決定した。これについて、平成2年11月5日付けで、文化財保護法第98条の2による発掘調査の通知を、文化庁宛に行った。

第2次調査は、調査期間を平成3年3月5日から同年3月30日までの24日間とし、第1次調査で残った部分を調査することと決定した。これについて、平成3年2月13日付けで、文化財保護法第98条の2による発掘調査の通知を、文化庁宛に行った。

(2) 調査の経過

発掘調査は2度の期間に分けて実施した。第1次調査は平成2年11月11日から11月24日までの実質9日間、第2次調査は平成3年3月4日から3月21日までの実質18日間で、総日数は27日間であった。

第1次調査

11月11日 関係者全員で今後の打合せを行い、機材を搬入し発掘調査の諸準備を整える。地鎮を執り行った後発掘区域を設定し、風雨の激しい中表土の除去作業を開始する。

11月12日 遠藤直栄農林課長が調査の応援にみえられる。曲輪Ⅰ西側の土塁状遺構の断面観察を行う。

11月13日 遺構面の乾きが悪いいため発掘区内での作業を中止し、城跡全域の踏査を行う。

11月14日 久々の晴天の中、青木昌栄教育次長以下教育委員会全男性職員の応援を得て、曲輪Ⅰ～Ⅳ（西側）の精査を終える。曲輪Ⅴで土抗が1基検出された。

11月15・16日 写真撮影と測量を行う。

11月21日 各曲輪の築造状態を観察するための断ち割りのトレンチを設定し、発掘を行う。

11月22・23日 トレンチ断面図の作成と、写真撮影を行う。

11月24日 機材の後片付け等の残余の作業を行い、第1次の発掘作業を終了する。

第2次調査

3月4日 関係者全員が現地に集合し、地区設定など発掘作業の諸準備を整えるとともに、今後の打合せを行う。

3月5日 雪が未だ少し残る中、表土の除去作業を開始する。

3月6日 曲輪Ⅸの精査を終え、断ち割りのトレンチを設定する。

3月7・8日 曲輪ⅩからⅪの精査を行う。柱穴や土坑等の遺構は検出されなかった。

3月9・10日 曲輪Ⅶと曲輪Ⅷの間を通る道路部分を掘り下げたところ、旧道跡が検出され、道の端に沿って大形の加工された河原石が、立てられた状態で5個検出された。道跡からは珠洲焼が1点出土した。

3月11日 雨天のため、伊奈胡城について地元の方々から聞き取り調査を行う。

3月12・13日 農林課職員の協力を得て曲輪ⅩからⅪの測量を行う。寺泊町議会文教委員会の方々も、視察のため来跡される。

3月14～16日 曲輪ⅩからⅪの断ち割りをを行い、断面実測と写真撮影を行う。

3月17・18日 曲輪Ⅵ（東側）・Ⅶ・Ⅷの精査の後、測量と写真撮影を行う。

3月19・20日 曲輪Ⅵ（東側）・Ⅶ・Ⅷの断ち割りをを行い、断面実測と写真撮影を行う。

3月21日 機材の搬出等残余の作業を行い、発掘作業を全て完了する。

発掘調査期間が晩秋と初春ということもあり、北陸地方特有の不順な天候に悩まされた。そのような中で、発掘に参加して下さった地元の方々や関係者の献身的な努力により、調査を遂行することができた。これらの方々に心から感謝の意を表します。 (駒見和夫)



曲輪 I～V の発掘

(カット 1)

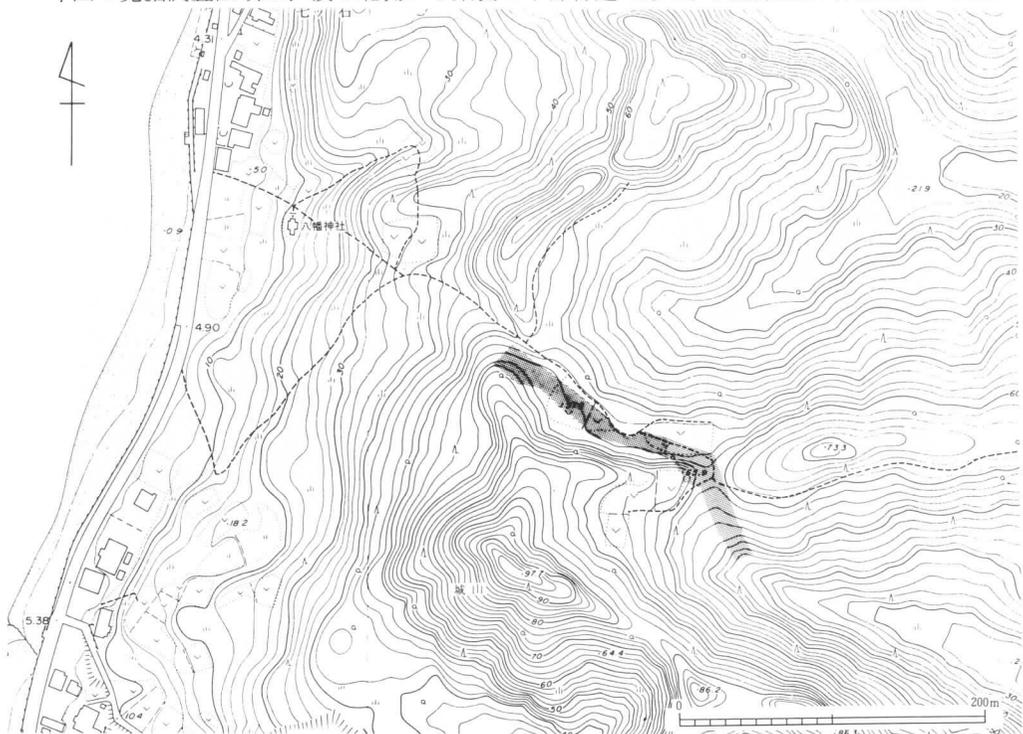
Ⅲ 調査の概要

(1) 遺跡の概観と調査方法 (第4・5図)

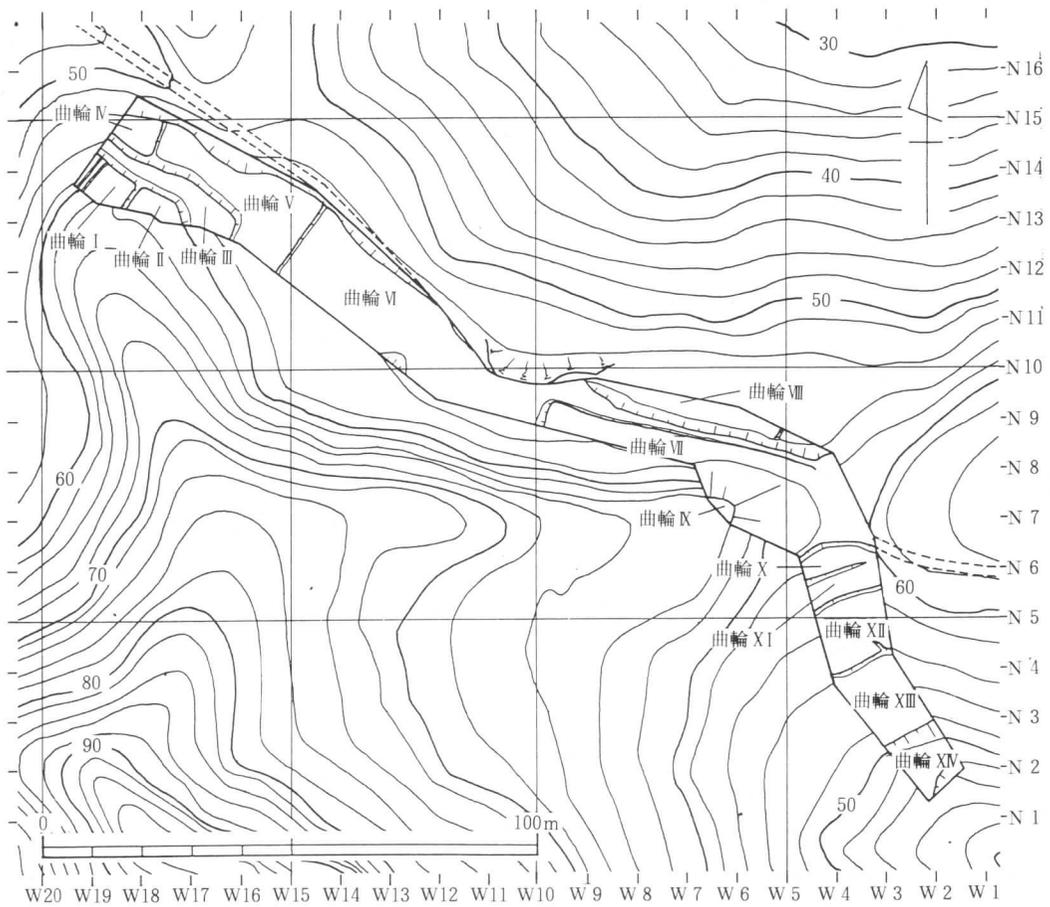
伊奈胡城跡は、ほぼ南北に延びる2筋の小開析谷に挟まれた尾根上に存在する。尾根の北側から東側は標高約60mまで傾斜が比較的緩やかで、浅い支谷を挟んで別の尾根が北に延びている。西側は頂部から標高約40mまでは崖状の急傾斜で、その先は角度を変え緩やかな斜面となって海岸へ続く。南側も、頂部から標高約20mの沖積地面まで急斜面となっている。城の遺構は、標高約40mから97.7mの尾根頂部までの間にわたってみられ、範囲は東西約350m、南北約350mにおよぶ。城跡の現状は山林となっているが、曲輪と推測される平坦地は畑地や杉の植林地に利用されている。

本城跡は、地元の伝承や古記録などによって古くからその存在と位置が知られていたが、昭和58年に鳴海忠夫氏によって測量調査が実施され、曲輪などの遺構が良好な状態で遺存していることが明らかとなった(『新潟県中世城館跡分布調査報告書』新潟県教育委員会 1987)。その後補足の踏査が行われ、曲輪や土塁、虎口などの遺構の配置状況が具体的にわかってきた(鳴海忠夫「第6章 寺泊の城館跡」『寺泊町史 資料編1 原始・古代・中世』寺泊町 1991)。

今回の発掘調査区域は、城の北側から東側の下部付近である。調査範囲は林道とその法面に



第4図 遺跡周辺の地形 (スクリーントーンは発掘範囲)



第5図 発掘調査区域

よって削られる部分で、幅10～23m、全長約220mである。遺構は、30～40cmの厚さの黒色表土層下において検出できた。一部では旧表土と思われる黒褐色土が認められ、これには炭化物や炭化粒が含まれていた。旧表土層から地山までの間には、シルトブロックを含む明褐色土層やシルトブロックを含む赤褐色土層があった。地山はシルトが混入した砂質の層で、場所によって黄褐色砂質土層、赤褐色砂質土層、青灰色砂質土層などの違いが認められた。

検出した遺構には、曲輪、土塁状遺構、土坑、道跡、立石などがある。曲輪は14段検出したが、全面を発掘したのは2段のみである。曲輪の築造方法は、斜面を段切り状に削って造っているものと、段切り状に削った後さらに一部に盛土して平坦面を広げているものの二者があった。曲輪面からは、遺構はほとんど検出されなかった。道跡は所々に小石を敷いたもので、一方の路肩に沿って5個の立石が検出された。遺物は、珠洲焼、陶器、磁器、金属製品などが出土した。総数は30点と少なく、大部分が近世以降のものであった。

発掘調査の方法は、曲輪XIV南東の調査区域外に基準杭を設け、そこから真北方向と真西方向に基線を設けた。なお、磁北方位は真北に対し西偏約7°10'である。この基線に基づいて、

10×10mのグリッドを設定した。このグリッドは、アルファベットと数字の組み合わせによって呼ぶこととした。つまり、基準杭から北へN1、N2、N3、・・・、西へW1、W2、W3、・・・となる。10×10mの各グリッドの呼称は、その南東隅の交点をグリッド名とした。例えば、N6ラインとW7ラインの交点を南東隅に持つグリッドは、N6W7グリッドである。また、曲輪内に遺構が多く検出された場合は、10×10mのグリッド内を分割して2×2mの小グリッドを設けることとした。しかし、曲輪内に遺構はほとんど検出されなかったため、小グリッドを設定する必要は生じなかった。

(2) 遺構

発掘された遺構には、14段の曲輪をはじめとして、切通し、土塁状遺構、土坑、道跡、立石などがあった。曲輪は、城跡北側のグループ（曲輪Ⅰ～Ⅹ）と、東側のグループ（曲輪Ⅹ～Ⅳ）に分けられる。北側曲輪群は標高55～64mの間に、東側曲輪群は標高45～59mの間に築造されており、両者は切通しによって隔てられている。これらの曲輪のうち、曲輪Ⅹは主郭地区を構成するものの一つであるが、他は城の下部側面に展開する腰曲輪である。

1) 北側曲輪群

曲輪Ⅰ（第6～8図 図版第2、3-3） N13・14W18・19グリッドにかかる。長辺約11m、短辺約10.4mのほぼ方形を呈し、面積は約114.4㎡である。標高は60.2～61.5mを測り、北東に向かって低くなっている。南側に一段高い曲輪があり、曲輪Ⅰとの比高は約1.8mである。西側は崖状の急斜面で海岸線を見下ろすことができ、斜面途中に細長い小平坦地が3段認められる。東側下には曲輪Ⅱ、北側下には曲輪Ⅲが存在する。

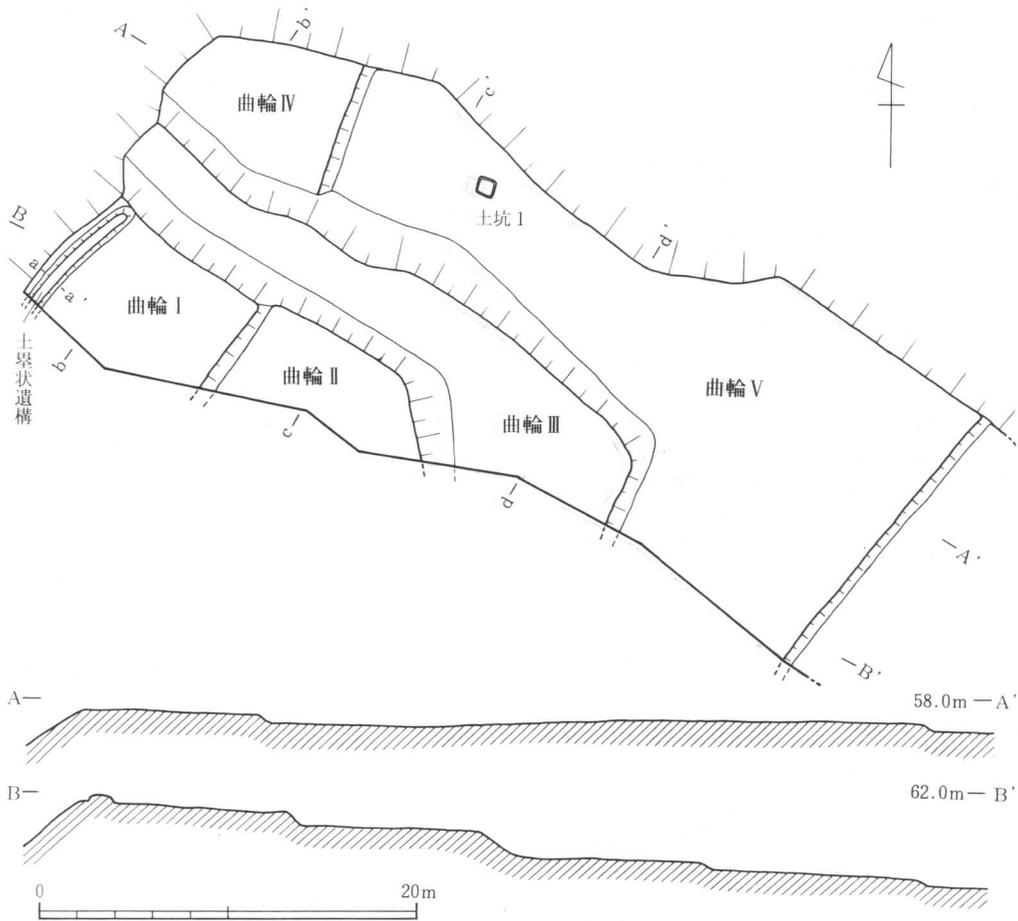
曲輪Ⅰでは、北東部分約66.5㎡の発掘調査を行った。曲輪面は、約20cmの厚さの黒色表土を除去するとすぐに地山に達することから、地山を段切り状に削って平坦面を造り出していると考えられる。

曲輪の北西縁に沿って、帯状に延びる土塁状遺構（第8図 図版第2-2・3）が存在した。幅約1.3m、高さ約0.35mで、断面は蒲鉾形を呈する。断面観察より、盛土による構築ではなく、曲輪の平坦面を造る際に地山を削り残して造り出されたものである。

遺物は出土しなかった。

曲輪Ⅱ（第6・7図 図版第2-1、3-1・3） N13W17・18グリッドにかかる。北西から南東方向に細長く延びる曲輪で、幅約8m、長さ約42m、面積約336㎡である。標高は59～60mを測り、南東部分が若干高い。南から西にかけて一段高い曲輪があり、曲輪Ⅱとの比高は約2.5mである。北西側上には曲輪Ⅰがあり、約1mの比高を測る。北側下には曲輪Ⅲ、東側下には曲輪Ⅳが存在する。

曲輪Ⅱでは、北側部分約45㎡の発掘調査を行った。土層は、表土層下に厚さ40～50cmの堅くしまった黒褐色土層があり、地山へと続いている。曲輪は地山を段切り状に成形されたと考え



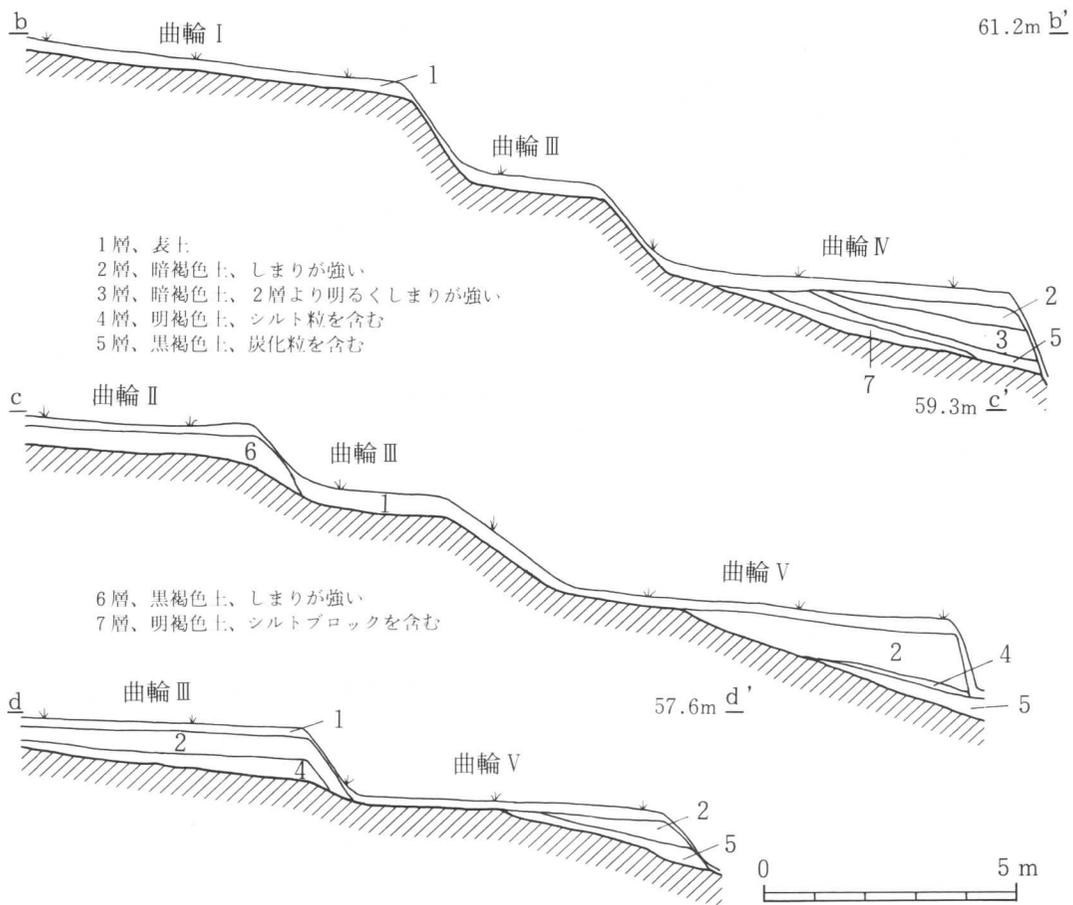
第6図 曲輪 I～V

られるが、表土下の黒褐色土層は、曲輪Ⅲとの比高を高くするため地山成形の後に盛ってつき固められたものと考えられる。

遺物は近現代の磁器片が1点、表土層中から出土した。

曲輪Ⅲ（第6・7図 図版第2-1、3） N12～14W16～18グリッドに位置する。北西から南東方向に細長く伸びる曲輪で、幅約2～10m、長さ約31m、面積145㎡である。標高は57.5～58.5mを測り、北西部分が若干高い。西側から南側上には曲輪ⅠとⅡが存在する。曲輪Ⅰとは約2m、曲輪Ⅱとは約1.3mの比高がある。北側下には曲輪Ⅳ、東側下には曲輪Ⅴが位置する。

曲輪Ⅲでは、南東部分を除く約136㎡の発掘調査を行った。北西側の幅の狭い部分は厚さ約40cmの表土層下が地山で、地山を削平して平坦面を成形している。これに対し南東側の幅の広い部分は、地山の上にシルト粒を含む明褐色土と暗褐色土を盛土して平坦面を造り出している。盛土部分の厚さは40～80cmである。

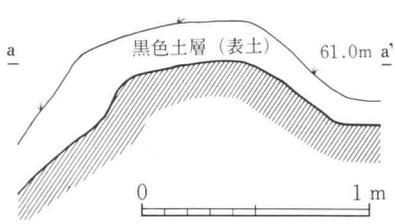


第7図 曲輪 I～V 土層断面

遺物は薄板状の銅製品の破片が1点、南東部分の表土層中から出土した。

曲輪Ⅳ（第6・7図 図版第2-1、3-3） N14・15W17・18グリッドに位置する。長辺9.4m、短辺7.2mの不整な方形を呈し、面積は約67㎡で狭い。標高は平均して約56.3mを測る。南側上には曲輪Ⅲが存在し、比高は約2mである。西側は崖状の急斜面で、北側は切り落とされて下に小道が走っている。道との比高は約4mを測る。東側には曲輪Ⅴが位置する。

曲輪Ⅳでは、全域の発掘調査を行った。曲輪を南北に断ち割ったトレンチの土層断面を見ると、曲輪Ⅲの裾から約1mの部分は地山を段切り状に若干削って平坦面を成形し、その先の幅約6.5mの間は地山が北東に向かって緩やかに下っているため、盛土によって平坦面を造り出している。盛土部分の土層は5層に分かれ、表土層（第1層）下に、堅くしまった暗褐色土層（第2層）、堅くしまって2層より明るい暗褐色土層（第3層）、炭化粒を含む黒褐色土層（第5層）、シルトブロックを含む明褐色土層（第7層）が堆積している。このうち、第5層は旧表土と考えられるので、第2・3層が盛土である。盛土の厚さは、曲輪の北縁部分で約1mを測



第8図 土塁状遺構土層断面

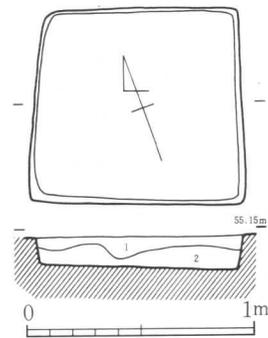
る。
 遺物は出土しなかった。
 曲輪Ⅴ(第6・7・9図 図版第3) N12~14
 W14~17グリッドに位置する。L字状に曲輪Ⅲを取り
 囲み、面積は約400㎡である。標高は58~60mを測り、
 南部分が若干高くなっている。南側上は曲輪Ⅱ、西側
 上には曲輪Ⅲ、北西端上には曲輪Ⅳが存在し、曲輪Ⅴとの比高はそれぞれ、3~3.5m、1~2
 m、約0.5mである。北側は切り落とされて下に小道があり、比高は西側で4m、東側で2mを
 測る。切り落とし部分の北側には一部に地滑りの痕跡があり、曲輪面は曲輪Ⅳとの境付近がそ
 れによって若干低くなっている。曲輪ⅣとⅤの比高は約0.5mと少ないが、この段差は地滑り
 によって生じたものかもしれない。だとすれば、曲輪ⅣとⅤは本来同一の曲輪であった可能性
 がある。東側下には曲輪Ⅳが位置する。

曲輪Ⅴでは、南側の一部を除いた約305㎡の発掘調査を行った。曲輪を南北に断ち割ったト
 レンチの土層断面を見ると、曲輪Ⅲの裾から2.5~3mの部分は地山を段切り状に削って平坦
 面を成形し、その先の幅3.5~5.5mの間は地山が北東に向かって緩やかに下っているため、盛
 土によって平坦面を造り出している。こうした構築状況は曲輪Ⅳと同様である。盛土部分の土
 層は3~4層に分かれ、表土層(第1層)下に、堅くしまった暗褐色土層(第2層)、炭化粒を
 含む黒褐色土層(第5層)があり、西側ではその間にシルト粒を含む明褐色土層(第4層)が
 入っている。第5層は旧表土と考えられるので、第2・4層は盛土である。盛土の厚さは、曲
 輪の北縁部分で0.5~1.2mを測る。

曲輪の北部分において、土坑を1基検出した(第9図)。平面形は0.92×0.86mの方形を呈
 し、深さ0.15mである。底部は平坦で、壁はほぼ垂直に立ち上がる。土層は上から、灰色粘質
 土層(第1層)、炭化物を含む暗褐色土層(第2層)に分かれる。

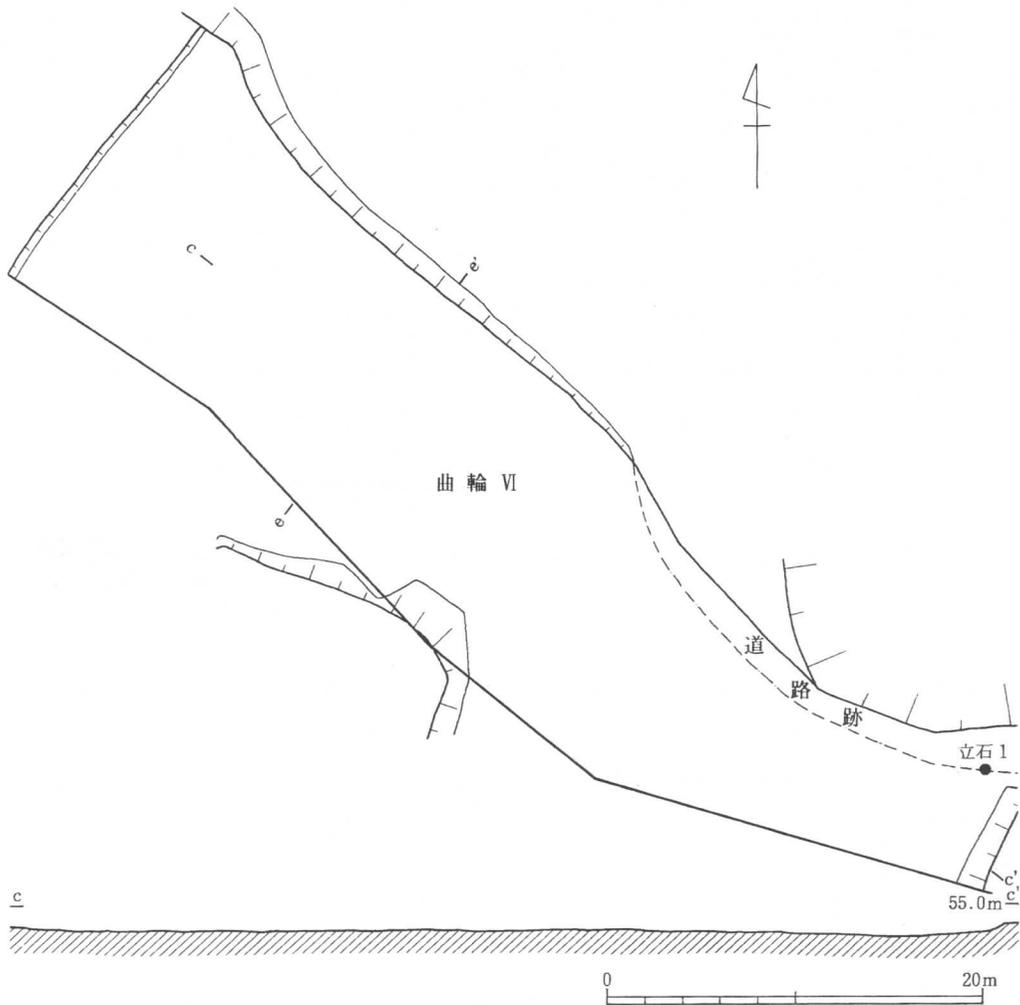
遺物は、伊万里焼の碗と異形の磁器片が表土中から出土した。他に、土坑1の第2層中から
 鉄片が1点出土した。

曲輪Ⅵ(第10・11図 図版第4-1) N9~13W9~15
 グリッドに位置する。長さ約59m、幅8~20mで带状に延び、面積
 は約826㎡である。最近まで畑であったらしく、畝跡が明瞭に
 残っていた。標高は54.5~56.5mを測り、中央部付近が低くなっ
 ている。『越後名寄』に伊奈胡城の記録があり、文中に「百間余ノ
 馬場有」と記されており、曲輪Ⅵがその馬場跡だとの伝承がある。
 南側上は主郭地区で、曲輪Ⅵとの比高は15~20mを測り城壁状に
 なっている。この城壁の中位から下位部分にかけて、2段の小平
 坦地がある。西側上には曲輪ⅡとⅤが位置し、曲輪Ⅵとの比高は



第9図 土坑1

- 1層 灰色粘質土
- 2層 暗茶褐色土で炭化物を含む



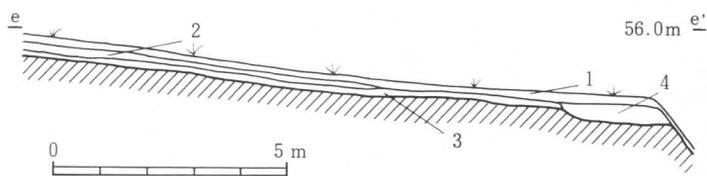
第10図 曲輪 VI

それぞれ約3.8mと約0.4mを測る。北側の西部分は切り落とされて下に小道があり、東部分は崖で一部に地滑りの痕跡が認められる。曲輪 V と VI の北縁直下に沿って来た小道は、曲輪 VI の北縁中央部付近で比高をなくし、曲輪 VI の北縁に沿って南東方向に延びている。東側には一段高くなった曲輪 VII が存在し、比高は約0.4mである。

曲輪 VI では、南西の一部を除いた約767㎡の発掘調査を行った。土層は、基本的には上から表土層（第1層）、炭化粒を含む暗褐色土層（第2層）、ロームブロックを含む明褐色土層（第3層）の3層に分けられ、地表から地山面までの深さは約40cmである。地山上の土層は自然堆積と考えられ、周囲の地形から推測すると、曲輪 VI は本来の地形を生かして縄張りされたものと思われる。

遺物は、唐津系陶器 1 点、伊万里系磁器 5 点、棒状鉄器 1 点が、表土層中から出土した。

曲輪 VII（第12～14図 図版第4-1～3） N 7～9 W 4～9 グリッドに位置する。長さ



第11図 曲輪Ⅵ土層断面

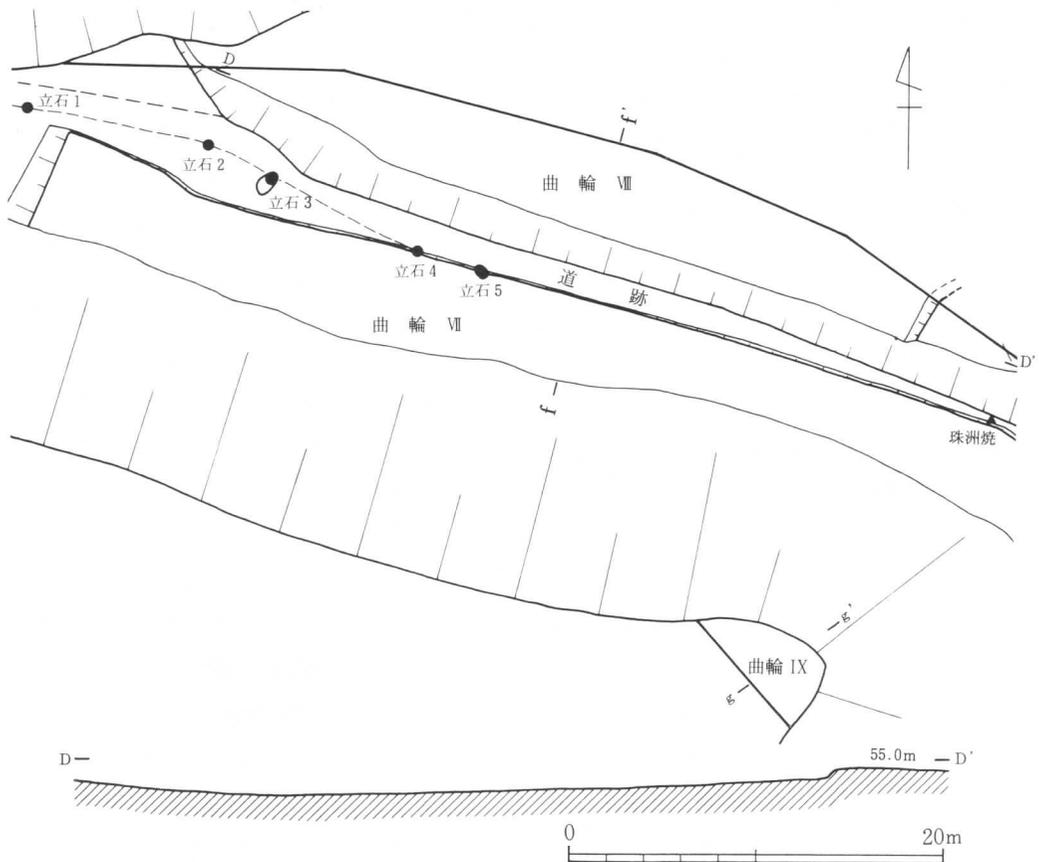
1層、表土 2層、暗褐色土で炭化粒を含む 3層、明褐色土
でロームブロックを含む 4層、暗褐色土でシルト粒子を含む

55m、幅3.5～4.5mの帯状を呈し、面積は約220㎡である。標高は54.5～56mで、東に向かって高くなっている。南側上は主郭地区で、曲輪Ⅶとの比高は7.5～15mを測り城壁状になっている。西側には一段下がった曲輪Ⅵが、北側下に曲輪Ⅷが位置し、東側は切通しに通じる。この曲輪Ⅶ付近は、10年程以前に林道整備のため重機で整地し、削った土を崖下に捨てたとのことである。したがって、曲輪Ⅶの上面は削平されている可能性がある。

曲輪Ⅶでは、全域の発掘調査を行った。土層は、基本的には上から表土層（第1層）、シルトが帯状に入る灰白色土層（第4層）、茶褐色土層（第5層）、堅くしまった明褐色土層（第6層）の4層に分けられる。第5層は焼土粒子を含むことから、これより上の層は盛土と考えられる。また、堆積土層中に旧表土と推測される層が存在しないので、地山成形を行った後に盛土が行われた可能性が高い。盛土の厚さは曲輪の北縁で約1.2mを測り、東側は地山が徐々に高くなっているため盛土の量は少なくなっている。

曲輪Ⅶの北縁に沿って、幅1～1.2mの暗褐色土層が帯状に延びていた。暗褐色土層の厚さは約20cmで、これを除去すると底面は平坦で、所々に小石が敷かれた状態で検出された。底面が踏み固められて堅いことと小石が敷かれていたことから、道跡と考えられる。ほぼ東西方向に走るこの道跡は、東は切通しを抜け、西は曲輪Ⅳ・Ⅴの北縁下を通りⅥの中央付近で曲輪上に登る小道につながっていたと思われる。

また、この道跡の南端に沿って5個の立石が検出された（立石1～5）。石は川原石で、鑿による加工痕や火を受けた痕跡の認められるものが存在した。立石の間隔は、1と2は9.65m、2と3は3.8m、3と4は8.6m、4と5は3.7mである。このうち、3と5は石を立てる際に穴を掘ってから埋めていた（第14図 図版第4-2）。立石3は、直径1.2m、短径0.8m、深さ約0.2mの不整な楕円形を呈する土坑内の北東隅に、長さ62.6cm、最大幅21.6cmの四角柱状の石を立てている。石の根元は約20cm地中に潜り込ませてあり、土坑内は灰色地山粒子を含む暗黄褐色土で埋め、石の上部は道跡面より17cm突出していた。立石5は、長径0.8m、短径0.5m、深さ約0.17mの楕円形を呈する土坑内の中央に、高さ26.3cm、最大幅40.4cm、最大厚27.1cmの石を置いている。土坑内は灰色地山粒子を含む暗黄褐色土で埋め、石の上部は道跡面より10cm突出していた。これら以外の立石は、穴を掘って埋められたものではない。立石1は、高さ33cm、最大幅23.6cm、最大厚20.8cmの石を約15cm地中に潜り込ませてあった。立石2は長さ16.4cm、最大幅29.4cm、最大厚21.5cmの四角柱状の石を、立石4は、高さ18.1cm、長さ25.6cm、幅



第12図 曲輪Ⅶ～Ⅸ

14.4cmの石を、それぞれ地中に約6cm押し込んであった。

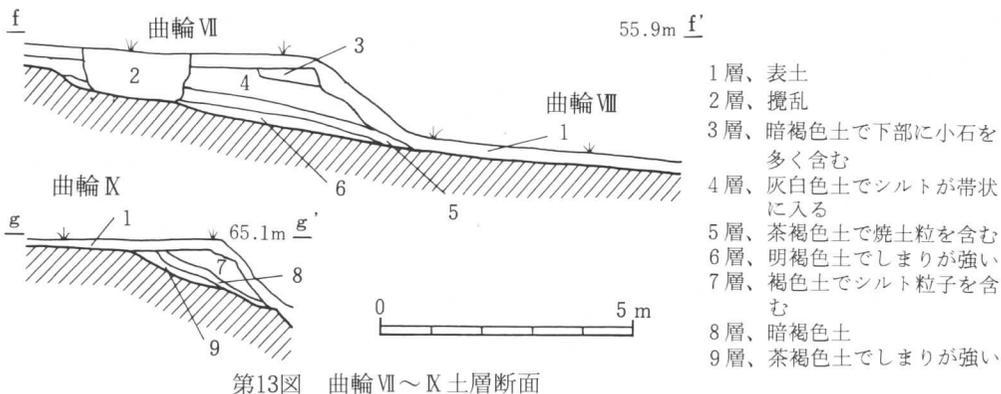
遺物は、曲輪Ⅶの表土層中から近代以降の磁器片1点、折釘1点、鉄片1点が、切通し付近の道跡直上から珠洲焼1点が出土した。

曲輪Ⅷ（第12・13図 図版第4-1） N 8・9 W 4～8グリッドに位置する。長さ42m、幅10～18mの不整な長方形を呈し、面積は約500㎡である。最近まで畑であったらしく、畝跡が明瞭に残っていた。標高は53～53.8mで、南東隅に約0.5m高い段がある。南側上は道跡を挟んで曲輪Ⅵが位置し、比高は約1.8mを測る。西側から北側および東側にかけては崖状の急斜面である。

曲輪Ⅷでは、南部分の約188㎡の発掘調査を行った。曲輪面は、約30cmの厚さの耕作土を除去すると地山に達することから、地山成形により造り出されていると考えられる。

遺物は近代以降の磁器片が1点、表土層中から出土した。

曲輪Ⅸ（第12・13図 図版第4-1） N 7 W 6グリッドにかかる。主郭地区の曲輪で、長辺約28m、短辺約18mの長方形を呈し、面積は504㎡である。ここも最近まで耕作が行われていたらしく、畝跡が残っていた。標高は65～65.5mを測り、東に向かって若干低くなっている。南側には一段低い曲輪があり比高は約1.5mで、西側には一段高い曲輪があり比高は約0.8mで



第13図 曲輪VII～IX土層断面

ある。北側下には曲輪VIIが位置し、比高は9.5～11mを測る。東側は切通しによって尾根が切断されている。この曲輪IXからは、北西方向に北側曲輪群を、南東方向に南側曲輪群を見下ろすことができる。

曲輪IXでは、北端部分の約20㎡の発掘調査を行った。曲輪面は、約20cmの厚さの耕作土下に地山が認められることから、地山成形によって平坦面が造り出されたと考えられる。但し、地山が傾斜して低くなっている曲輪の縁辺部分は、若干盛土して平坦面を広げている。

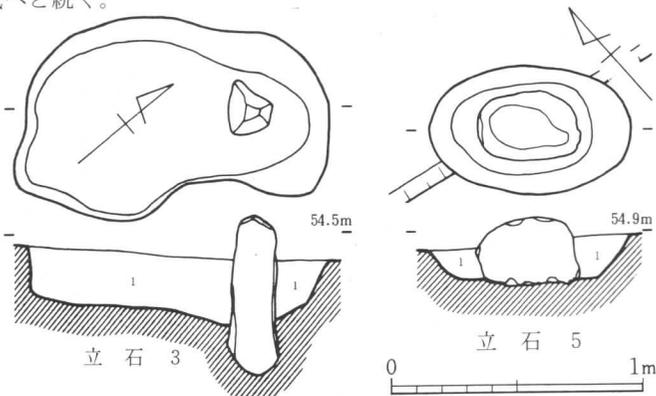
遺物は出土しなかった。

2) 切通しと東側曲輪群

切通し（第15図 図版第4-4） N6・7W2～6グリッドに位置する。東西に延びる尾根が幅を狭くした部分を切断したもので、尾根幅は約18mである。切通しの断面は逆台形を呈し、規模は、上部幅30m、下部幅6m、深さは東側で6.4m、西側で7.6mを測る。底部はほぼ平坦で、壁の立ち上がりは東壁が約30°、西壁が約40°の傾斜である。

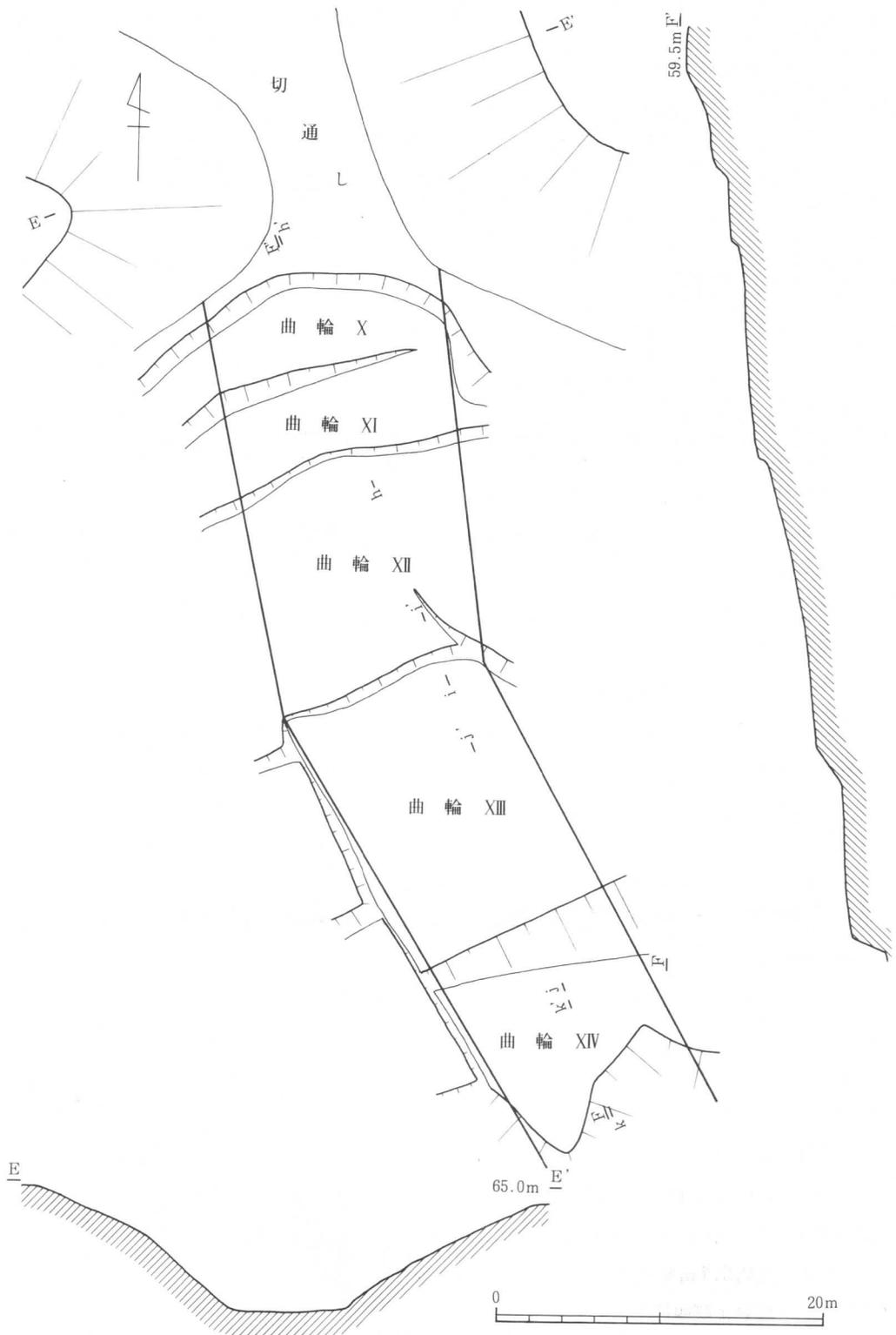
切通しの北側には曲輪VIIとVIIIがあり、その間に道跡がある。道はこの切通しを抜けたところで2本に分かれ、一方は城の主郭地区に登り、もう一方は切通しの東に延びる尾根に登り、約1.2kmで田頭城、約2kmで夏戸城へと続く。

曲輪X（第15・16図 図版第4-4・5） N5・6W3・4グリッドに位置する。長さ約16×4mの不整な長方形を呈し、面積は約64㎡で、杉が植林されていた。標高は平均57.9mで、南側が若干低い。北側上は切通しで比高約0.7mを測り、東側から南側および西側下にかけては曲輪XIに囲まれている。

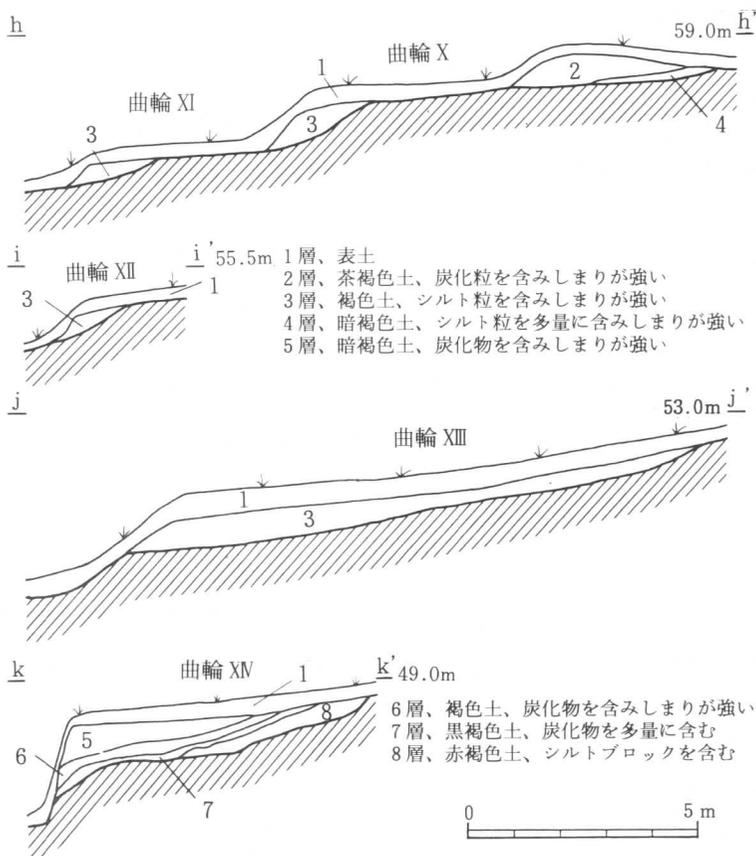


第14図 立石検出状態

1層 暗黄褐色土で灰色地山粒子を含む



第15図 切通しと曲輪 X ~ XIV



第16図 曲輪 X～XV 土層断面

南に向かって若干低くなっている。北側上は曲輪 X で、比高は西で約1.5mを測るが、東では段をなさずにつながっている。東側下には一段低い曲輪が、南側下には曲輪 XII が位置している。西側上は主郭地区で、曲輪 XI との境は城壁状になっている。

曲輪 XI では、ほぼ中央を横切るように約70㎡の発掘調査を行った。曲輪面は緩やかに傾斜する地山を段切り状に削って成形し、地山の低い南部分はシルト粒を含む褐色土を厚さ約40cm盛って平坦面を広げている。

遺物は、伊万里焼の碗1点、棒状鉄器1点、鉄片3点が表土層中から出土した。

曲輪 XII (第15・16図 図版第4-4・5) N3～5 W2～4 グリッドにかかる。不整なL字状を呈し、面積は約400㎡で、杉が植林されていた。標高は55～56mで南に向かって低くなっている。北側から西側上にかけては曲輪 XI があり、比高は約0.8mを測る。東側から南側下には曲輪 XIII が位置する。

曲輪 XII では、ほぼ中央を横切るように約170㎡の発掘調査を行った。曲輪面はほぼ平坦であるが、東側部分が段をもって約20cm高くなっていた。築造方法は、緩やかに傾斜する地山を段切り状に成形し、地山の低い南側の一部にシルト粒を含む褐色土を厚さ約50cm盛って平坦面を

曲輪 X では、西端部分を除く約56㎡の発掘調査を行った。曲輪面は段切り状に地山を削って成形されており、地山が傾斜して低くなっている南部分は、シルト粒を含む褐色土を厚さ約60cm盛って平坦面を広げている。

遺物は出土しなかった。

曲輪 XI (第15・16図 図版第4-4・5)

N5・6 W3・4

グリッドにかかる。L字状に曲輪 XII を取り囲み、面積は約460㎡で、杉が植林されていた。標高は平均56.6mで、

広げている。

遺物は鎌が1点、表土層中から出土した。

曲輪Ⅻ (第15・16図 図版第5) N 2～4 W 2・3 グリッドにかかる。L字形に曲輪Ⅺを取り囲み、面積は約390㎡で、杉が植林されていた。標高は51.5～54mで、南に向かって低く傾斜している。北側から西側上にかけては曲輪Ⅺがあり、比高は約0.8mを測る。東側から南側下には曲輪Ⅹが位置する。

曲輪Ⅻでは、南西部を横切るように約200㎡の発掘調査を行った。曲輪面は南に向かって低くなっているが、曲輪Ⅺの裾から約10mは傾斜が18°で、その先は12°で若干緩やかになっている。築造方法は、曲輪Ⅺ側は地山を段切り状に成形し、地山の低い南側は幅約12mにわたってシルト粒を含む褐色土(第3層)を約60cm盛土して平坦面を築造している。

遺物は出土しなかった。

曲輪Ⅹ (第15・16図 図版第5) N 1・2 W 1・2 グリッドにかかる。不整なL字形を呈し、面積は約300㎡で、杉が植林されていた。標高は48.3～49.5mで、南東に向かって低く傾斜している。東側曲輪群の南東端に位置し、北側から西側上にかけては曲輪Ⅻがあり、比高は1.5～2mを測る。東側から南側は切り落とされて下に谷が入っており、比高は約2.5mである。

曲輪Ⅹでは、ほぼ中央を横切るように約85㎡の発掘調査を行った。曲輪面は南東に向かって低くなっている。築造方法は、曲輪Ⅻ側は地山を段切り状に成形し、地山の低い南部分は幅約4.5mにわたって盛土をして平坦面を造り出している。曲輪南部分の土層断面を見ると、上から表土層(第1層)、炭化物を含む暗褐色土層(第5層)、炭化物を含む褐色土層(第6層)、炭化物を多量に含む黒褐色土層(第7層)、シルトブロックを含む赤褐色土層(第8層)が堆積している。このうち第7層は旧表土と考えられることから、第5・6層が盛土でその厚さは約80cmである。

遺物は近現代の磁器が1点、表土層中から出土した。

(駒見和夫)

IV 出土の遺物

伊奈胡城跡から出土した遺物には、陶磁器類、金属製品、立石があった。総数は30点と少なく、大部分が近世以降の遺物である。

(1) 中世の陶器 (第17図-1 図版第6-1)

珠洲焼の破片が、1点のみ出土した。

1は甕の胴部で、底部に近い部位と思われる。器壁は1.2~1.5cmを測り、外面は条線の比較的細かく浅い叩き目で、内面はヨコナデがなされている。色調は、器面は灰白色であるが、断面は部分的に赤褐色を呈する。胎土は小石・白色砂粒・石英を含み、焼成はやや不良である。切通し近くの道跡の、路面直上から出土した。

珠洲焼の生産年代については、吉岡康嶋氏によってI~VII期の編年時期区分が明らかにされている(吉岡康嶋「中世陶器の生産と流通」『考古学研究』108号 1981 ほか)。本遺跡出土の珠洲焼は小片であるが、胎土質や焼成がやや不良であるとの特徴を持つ。珠洲窯の生産動向では、終焉期のVI期に胎土質の低下や焼成が不良になると指摘されている。したがって、出土した珠洲焼はVI期(15世紀後半)の所産とみることができる。

(2) 近世以降の陶磁器類

唐津系陶器、伊万里系磁器、近現代の磁器類がある。

1) 唐津系磁器 (第17図-4 図版第6-6)

皿が1点のみ出土した。

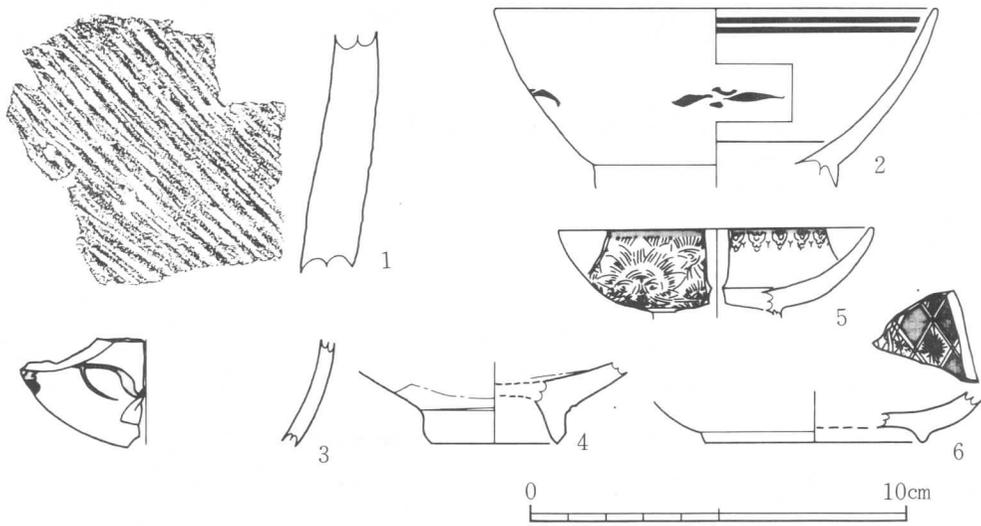
4は高台無軸で、体部に鉄釉が施されている。高台部の径は推定3.8cmで、高さは0.9cmを測る。素地は茶褐色を呈し、焼成は堅緻である。曲輪VIの表土層中から出土した。胎土と焼成から唐津系磁器と推定したが、別産地の可能性もある。年代は17世紀代と推定される。

2) 伊万里系磁器 (第17図-2・3 図版第6-7)

碗の破片が8点出土した。

2は、やや薄手の作りの伊万里焼染付碗である。口径は11.9cmを測る。外面の染付文様は簡素なもので、全体に青味をおびており、胎土は灰色を呈する。曲輪Vの表土層中から出土した。3もやや薄手の作りの碗で、外面に染付文様が施されている。胎土は灰白色を呈する。曲輪XIの表土層中から出土した。この他に細片のため図示できなかったが、染付文様の施された伊万里焼碗片が曲輪Vの表土層中と曲輪VIの表土層中から各1点ずつと、伊万里系と思われる磁器の碗片が曲輪VIの表土層中から4点出土した。

出土した伊万里焼の年代は、小片であるため明確にはできない。新潟県内では18世紀前半以降に伊万里系磁器の出土例が多くなり、陶磁器の中で主流を占めるようになるようである。天



第17図 出土陶磁器

保6（1835）年に伊万里津から積み出された陶磁器の荷高を記した記録によれば、日本海側の諸地域に大量に出荷されていたとのことである（前山博「近世、伊万里の流通—記録から探る—」『国内出土の肥前陶磁』九州陶磁文化館 1984）。したがって、新潟県内では19世紀に入っても伊万里系磁器が陶磁器の中で主流を占めていた傾向は、変わらなかったものと思われる。

3) その他の磁器類（第17図—5・6 図版第6—2～5）

皿が3点と、異形品1点などが出土した。

5は小皿で、口径は8.4cmを測る。蓮を主体とした文様が、プリントによって施文されている。胎土は灰白色を呈する。曲輪Ⅳの表土層中から出土した。6も小皿で、内面に斜格子文様がプリントによって施文されている。呉須は鮮明な藍色で、胎土は灰白色を呈する。曲輪Ⅵの表土層中から出土した。図版第6—4は皿の小片で、内面にプリントによって文様が施文されている。胎土は白色を呈する。曲輪Ⅵの表土層中から出土した。図版第6—5は異形品の破片で、人形の一部と思われる。表面には茶と青で文様が描かれており、胎土は青白色を呈する。曲輪Ⅴの表土層中から出土した。

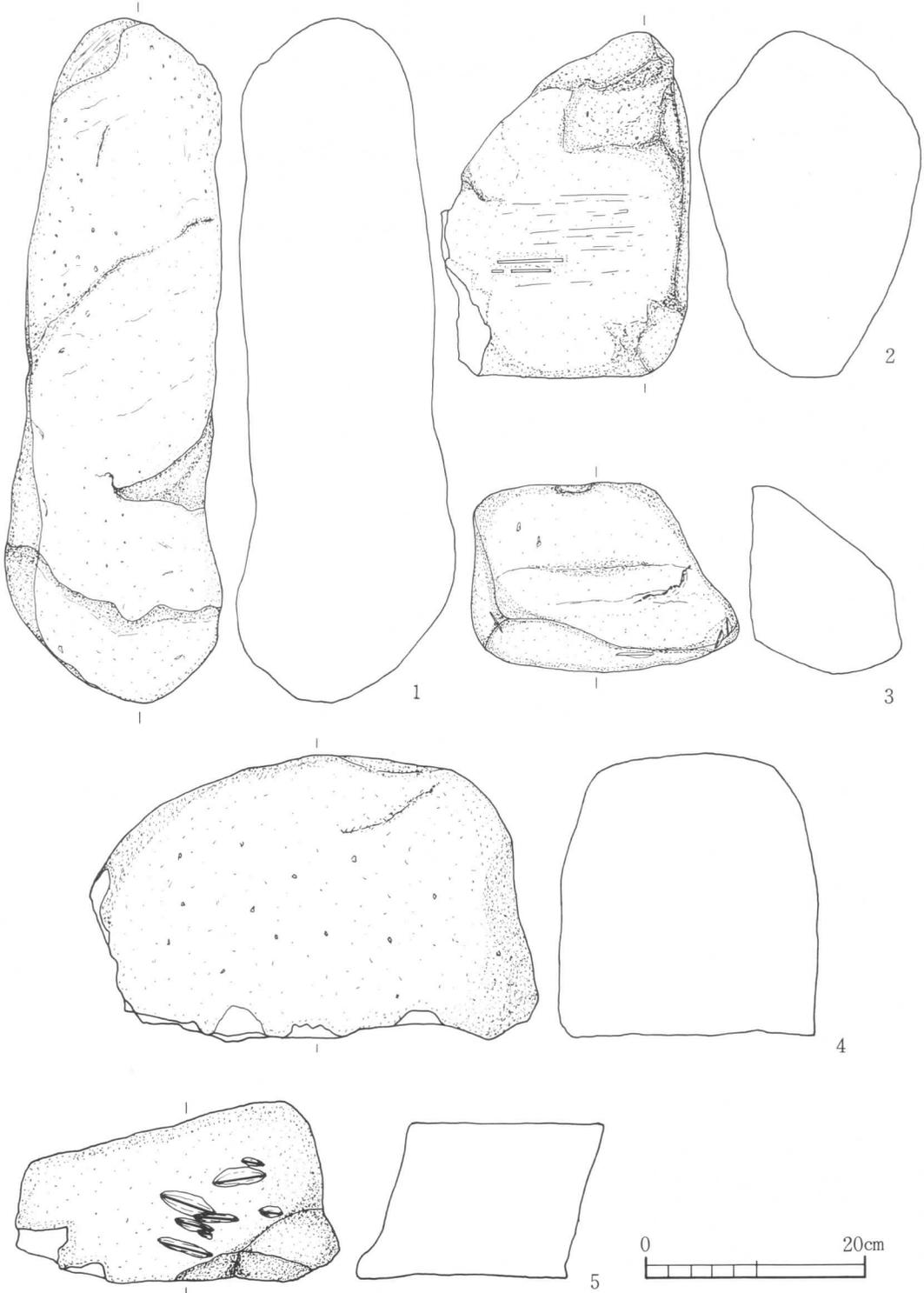
この他に、高環形の脚部片1点が曲輪Ⅶの表土層中から、器種不明の磁器片が曲輪Ⅱと曲輪Ⅷの表土層中から各1点出土した。

これらの磁器類の所属時期は、近現代と考えられる。

(3) 金属製品（図版第6—13～15）

金属製品には、鉄製品と銅製品があった。

図版第6—13と14は棒状の鉄製品で、用途は不明である。13は断面が円形で径4mmを測り、14



第18図 立 石

は断面が長方形で 8×5 mm を測る。13は曲輪 V の表土層中、14は曲輪 XI の表土層中から出土した。図版第 6—15は掛釘で、長さ11cmを測り、先端部に螺旋形にまわる溝の痕が残る。近代以降のものと思われる。曲輪 VII の表土層中から出土した。

この他に、用途不明の鉄片が曲輪 VII から、2 cm 大の塊状の鉄が曲輪 XI から、鎌の刃部片が曲輪 XII から出土した。いずれも表土層中からの出土である。

また、脆くなっていたために図示できなかったが、薄板状の銅製品片が曲輪 III の表土層中から出土した。何らかの飾り金具と思われる。

(4) 立石 (第18図 図版第 6—8~12)

道跡の南側路肩に沿って立てられていたもので、5点出土した。

1は立石 3で、四角柱状を呈し、長さ62.6cm、最大幅21.6cmを測る。石材は砂岩で、両先端部を除く全面が火を受けて赤化している。2は立石 1で、長さ33cm、最大幅23.6cm、最大厚20.8cmを測る。石材は砂岩で、2ヶ所に鑿痕が残る。3は立石 4で、長さ25.6cm、最大幅18.1cm、最大厚14.4cmを測る。石材は砂岩で、3ヶ所に鑿痕が残る。4は立石 5で、長さ26.3cm、最大幅40.4cm、最大厚27.1cmを測る。石材は砂岩で、上端部に敲打痕が認められる。5は立石 2で、長さ16.4cm、最大幅29.4cm、最大厚21.5cmを測る。石材は凝灰岩で、7ヶ所に鑿痕が残る。

(駒見和夫)

V ま と め

今回の伊奈胡城跡の発掘調査では、曲輪14段、土坑1基、土塁状遺構1、道跡とそれに伴う立石5基などを検出した。ここでは、曲輪の築造方法などの構造上の点と、伊奈胡城の性格などについて考えてみたい。

(1) 曲輪の築造について

今回の調査では全面を発掘した曲輪は2段のみであったが、調査範囲での知見から曲輪の築造方法には次の4通りの方法が認められた。

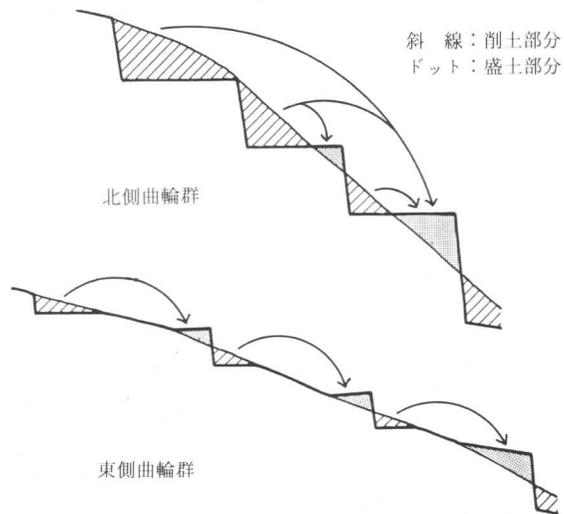
- A …… 斜面を段切り状に削って、平坦面を成形する（曲輪Ⅰ・Ⅷ）。
- B …… 斜面を段切り状に削った後、盛土を行って平坦面を造り出す（曲輪Ⅱ・Ⅶ）。
- C …… 斜面の高い部分を段切り状に削り、低い部分に盛土を行って平坦面を造り出す（曲輪Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅷ・Ⅹ・Ⅺ・Ⅻ・Ⅼ・Ⅽ）。
- D …… 本来平坦であった地形を、ほとんど地業を行わずにそのまま利用する（曲輪Ⅵ）。

A～Dの各工法は、本来の地形に合わせて、効率良く適宜に行われている。

Aの方法は、斜面が緩やかで距離の比較的短い斜面においてみられる。

Bの方法は、一旦斜面を削った後、下に位置する曲輪面との比高を出すために、盛土によって高さの調整を行っているものである。

Cの築造方法は今回の調査で最も多く認められた。その中でも、北側曲輪群と東側曲輪群とでは、削土と盛土の範囲に違いが認められた。第19図はその模式である。北側曲輪群は本来の斜面の傾斜が急であるため、段切り状に削っただけでは曲輪面が十分に確保できない。そのため、段切りした高さに合わせてさらに縁部の斜面に盛土することによって、少しでも面積を広げるように工夫している。したがって、北側曲輪群は全体的に幅が狭い。これに対して東側曲輪群は、本来の斜面の傾斜が緩やかで距離が長い。そこで、高い部分を段状に削り、途中は本来の緩斜面を生かして曲輪の面積を確保し、低い部分に盛土を行っている。したがって、東側曲輪群は曲輪面の中程が



第19図 曲輪築造の模式

傾斜しており、全体的に幅が広い。

Dの方法は、平坦であった本来の地形を、城の縄張りの中に曲輪としてそのまま取り込んだものである。

また、曲輪築造前の旧表土層中からは、どの地点でも炭化物や炭化粒子がかなり検出された。これは曲輪の築造に際し、下草や灌木などを燃したためと考えられる。下草や灌木などをそのまま燃することができる季節は秋か春先であるため、曲輪の築造にとりかかったのは両時期のいずれかである可能性が高い。

曲輪上の遺構には、土塁状遺構と土坑があった。曲輪Ⅰの土塁状遺構は高さ約35cmの低いものであるため、曲輪を畑地として後世に利用した時に、風よけのために盛ったものではないかと推測して調査に臨んだ。しかし、断面観察により、地山を削り残して造り出していることから築造時に設けられたと考えられ、土塁である可能性が高い。高さが低いのは、畑地に利用された時に日陰をなくすために削られたものと思われる。本来の土塁の高さは、幅が約1.3mであることからそれ程高くはないものと推定され、南北朝時代の城郭にみられる未発達な土塁の特徴と共通するようである。土坑は曲輪Ⅴで検出された。埋土の下層中から鉄片が出土したが、土坑の性格は不明である。

曲輪からは、建物跡などの柱穴は検出されなかった。今回の調査区域は城郭の下部側面にあたることから、恒常的な建物などの施設は存在しなかったのであろう。発掘された曲輪群は、主に戦時に備えて防御的な役割を担っていたものと考えられる。北側曲輪群は海岸方面の守りとして、東側曲輪群は城の南東方向に延びている小開折谷からの侵入の抑えとして位置している。
(駒見和夫)

(2) 道跡と切通しの役割

曲輪ⅦとⅧの間に道跡を検出した。道跡は、南側の路肩に沿って5基の立石を伴うものである。立石は、道と曲輪との境界の目印として設けられたものと思われるが、一部に火を受けた痕跡の認められるものが存在することから、何らかの信仰の対象物となっていた可能性も否定できない。道跡は曲輪ⅦとⅧの間を通り、東は切通しを抜ける。この道跡に沿って、現在も小道が走っている。小道は、伊奈胡城西側の海岸に位置する郷本の集落と、夏戸城や田頭城を経て島崎川の沖積平野を結んでいる。第Ⅰ章にも記したように、小道の周辺には「オオカン」と呼ばれる地名が残っていることから、中世の古道である可能性が高く、海岸部と内陸部の島崎川沖積平野とを結ぶ要路であったと考えられる。

この小道は、伊奈胡城北側で城域の一隅を通過している点が注目される。すなわち、曲輪ⅦとⅧの間を通り、切通しを抜けている。切通しは尾根が最も低く幅が狭くなっている部分に設けられており、城の機能としては、東に向かって延びている尾根を断ち切る堀切の役割も果たしている。そのような場所を小道が通っているということは、城の築造と道の設定は密接に

かかわっていたものと考えられるのである。つまり、この場所に存在していた道を城域に取り込んで城の築造が行われたのではなく、付近を通っていた道を、築城かあるいは改築に際し城域の一隅に通すようにした可能性が高いと思われる。そうすることによって道に対する監視を強化し、戦時には切通しにおいて交通を遮断することも可能である。切通しの両壁上に存在する曲輪は、道の監視や牽制のためには極めて有効であったと思われる。

また、道跡の路面直上から、15世紀後半と推定される珠洲焼片が出土した。道跡では他に遺物が出土しておらず、これによって道が機能していた時期の一端をおさえることができる。今回の調査では、曲輪からは築城の時期を示す遺物は出土しなかった。しかし、前記のように、城域の一隅を通る部分の道の設定が築城かあるいは改築と関連して行われたものだとすれば、伊奈胡城築城の時期は出土遺物より15世紀後半以前とすることができる。

(駒見和夫)

(3) 伊奈胡城の存在時期

伊奈胡城の築城時期は、道跡から出土した珠洲焼によって15世紀後半以前とすることができるが、詳細な時期や変遷などは不明である。文献史料も皆無に等しく、わずかに15世紀末の明応6(1497)年12月に、夏戸城主志駄景義がその子春義に宛てた『志駄景義讓状』の中に、「ヨナコノ城」と見えるのみである。したがって、伊奈胡城の存在時期を明らかにするには、現存する遺構や近世以降に編纂された野史類の検討などから考えてみる必要がある。

本城跡には、夥しい数の曲輪群や発達した腰曲輪、高度化した城壁など、一部に城郭の発達期のものと見られる遺構が残されている。その反面、

- ① 削平の不十分な曲輪が認められる
- ② 確実な堀切は1条しか見られず、しかもその堀切は浅く防御性に乏しい
- ③ 土塁は、山頂の主郭部に存在するものを除いて、いずれも低く未発達である
- ④ 虎口に特徴的な施設が認められない

など、南北朝時代の城郭の特徴も認められる。つまり、多用された堀切や畝形阻障などを備え、戦国時代に完成されたと考えられる夏戸城(寺泊町夏戸)や年友城(寺泊町年友)と様相を異にしていることなどから、伊奈胡城は戦国期以前の城郭として把握される。

また、江戸時代に記された『越後名寄』や『越後野志』、明治年間の『温古の栞』、昭和前期の『三島郡誌』など、5～6種の野史類に伊奈胡城が見える(第1章(4)参照)。いずれも「小熊景任が居城していた」と伝える点で一致しているが、『温古の栞』や『三島郡誌』は一步踏み込んで小熊景任を越後守護上杉憲頭の家臣としている。上杉憲頭は、応安元(1368)年に死去している。これにより、南北朝時代の前半から中頃にかけて、伊奈胡城には上杉家臣の小熊景任なる武士が拠っていたことも考えられるが、何を根拠に記されたものかははっきりせず、伝承の域をでない。

以上の点から、伊奈胡城は、越後国内での山城草創期に当たる南北朝時代の中頃（14世紀後半）までに築かれたものと推測される。当地域内に所在する城館跡の大半は南北朝時代の築城と伝えられていることや、文献に見える南北朝期の城郭もいずれも「城」または「城廓」と呼称されていたことも、これを示唆している。伊奈胡城は、当初は主郭部と城山から東に延びる尾根上だけの簡略な縄張りであったのが、室町期へと移行する中で、城壁を高度化したり主郭部の周囲に多くの腰曲輪を施工したりして城域を拡大し、強化したものであろう。伊奈胡城西側下の郷本集落に存在する城下の町屋地区は、この時代に成立したものと推測される。そして、『志駄景義議状』に「ヨナコノ城」と見える15世紀末の明応6（1497）年には、要害として存続機能していた可能性も考えられるが、廃城の時期は不明である。（鳴海忠夫）

（4）伊奈胡城の性格と位置付け

伊奈胡城は海岸に面した丘陵上に位置し、周囲には平地がほとんどない。わずかに城の東側と南側に小開折谷があるものの、農業生産基盤をほとんど持っていないといえる。伊奈胡城を根拠地とした勢力があったとすれば、何らかの生産基盤を持っていなければ存在しえなかったはずである。城下の郷本の集落に町屋が形成されていたと推測されるが、それほど大規模なものではないため、商工業を背景としていたとは考えられない。また、漁業を行っていたことも考えられるが、それだけでは事足りるものではない。こうした点から、伊奈胡城に拠った勢力が、単独でこれを維持していたのではないかと考えられる。

伊奈胡城の周辺地域で拠点的な城郭と考えられるのは、規模や施設、城下の形成などの点から夏戸城である。夏戸城では発掘調査は行われていないが、いくつかの文献史料から沿革を探ることができる。この城は、上杉氏の武将であった志駄氏累代の居城とされている。築城の時期は明らかでない。ただ、『志駄氏系図』（『寺泊町史 資料編1 原始・古代・中世』寺泊町1991）の中に「上杉房方公趣越後之時供奉為采邑賜越後夏戸」とあり、上杉房方は応永28（1421）年まで越後守護職を勤めていることから、15世紀の第1四半期頃には夏戸城が築かれていたことが推定される。そして、文禄3（1594）年の『定納員数目録』（『新潟県史 別編3 人物編』新潟県1987）では、志駄氏は直江兼統支配の与板衆の一将として与板城に在番しており、なおかつ上杉氏の番城の中に夏戸城が記されていない。したがって、16世紀末には廃城となっていた可能性が大である。このように文献史料から見ると、夏戸城は少なくとも約200年にわたって存続していたことが推測される。

夏戸城の位置する場所は、島崎川の沖積平野が信濃川の沖積平野と交わる部分にあたる。島崎川沿いには、府中から刈羽郡を経て西古志地方から蒲原地方へと通じる主要街道が走っており、同時に島崎川では水運が開けていたと考えられる。夏戸城はこうした交通の要衝に位置していたわけで、城主の志駄氏は周囲に散在する幾つかの城郭を取り込んで、中越地方の要をなしていたものと思われる。

夏戸城と伊奈胡城との関係を見ると、伊奈胡城の城域の一隅を通過する古道が尾根づたいに夏戸城の背後に達することから、両城郭は密接な関係があったと考えられる。夏戸城は、眼前に島崎川の沖積平野が広がり、周辺にはそれから派生する小さな谷が多く存在する。すなわち、伊奈胡城とは対象的に充実した生産基盤を持っている。こうしたことから、伊奈胡城は夏戸城の支城的な存在だったと思われる。また、伊奈胡城から夏戸城へ達する古道は、途中で分岐し田頭城へも続いており、3城郭の関係の深さを窺うことができる。『越後名寄』によれば、田頭城に居住した小島右近は伊奈胡城主と思われる小熊景任の家老と記されている。これは伝承の域を出ないため、田頭城の沿革などについてはほとんど不明であるが、夏戸城を中心とする一群の城郭だったものと思われる。

そして、夏戸城をめぐる要害としての伊奈胡城の役割は、海上と海岸沿いの街道、および海岸部と内陸部の島崎川流域を結ぶ脇道に対する監視や牽制であり、戦略的拠点を占めていたものと考えられる。

ただし、現状では、伊奈胡城の築城時期は残存する遺構の特徴から14世紀後半頃と考えられるのに対し、夏戸城は文献史料から15世紀第1四半期を上限とするものと推定され、残存する遺構も戦国期に完成された特徴を持っている。すなわち、伊奈胡城の築造の方が古く位置付けられるのである。したがって、今後の調査により両城郭の築城時期や変遷が明確になった時に、伊奈胡城の位置付けについては再検討の余地があろう。(駒見和夫)

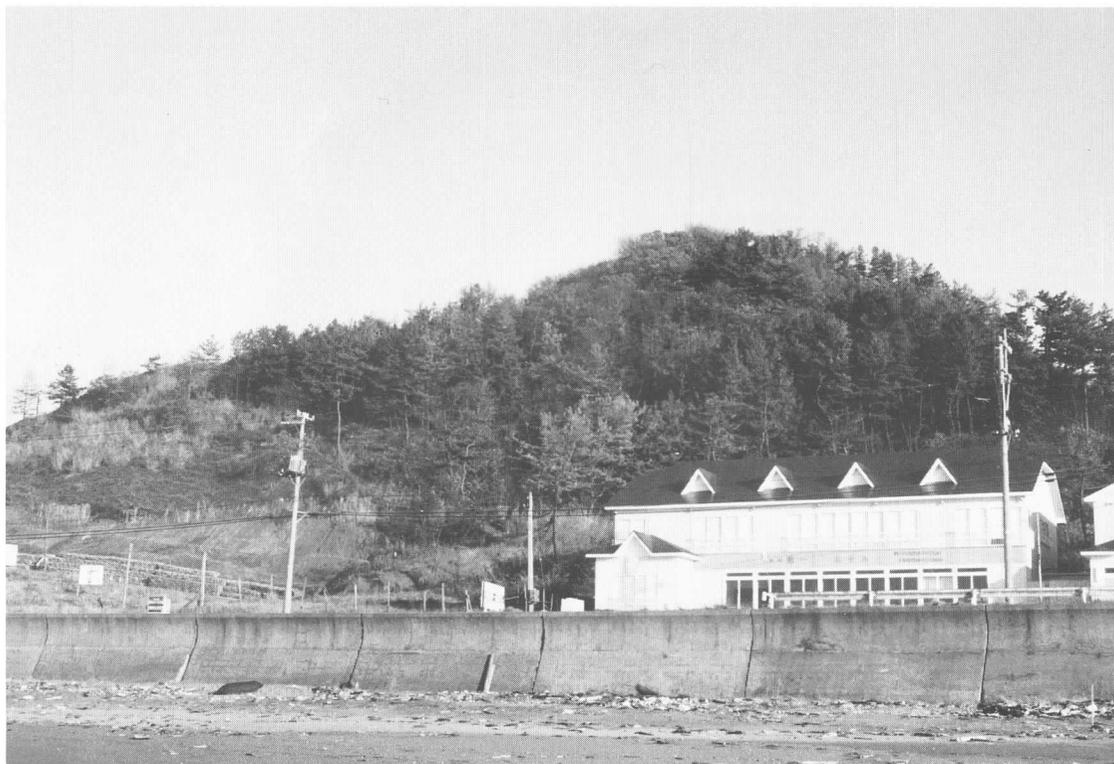


伊奈胡城から夏戸城へ続く古道 (カット2)
〔伊奈胡城跡東付近〕

調 査 組 織

| | |
|-----------|--|
| 調 査 主 体 | 寺泊町教育委員会（教育長 長谷川達栄） |
| 調 査 担 当 者 | 寺村光晴（和洋女子大学教授） |
| 主 任 調 査 員 | 駒見和夫（和洋女子大学博物館学研究室） |
| 調 査 員 | 久我 勇（寺泊町史編集委員） 鳴海忠夫（寺泊町史執筆員） |
| 調 査 補 助 員 | 高花宏行（東洋大学学生） |
| 調 査 参 加 者 | 土田三四次、金子貞次郎、斉藤末夫、長谷川三郎、堀田喜作、小越克巳、本 合喜一、足立勝栄、高橋富寿雄、近藤キミ、小川 勉 |
| 事 務 局 | 青木昌栄、加藤輝夫、星 博、田辺 元（寺泊町教育委員会） |
| お世話になった方々 | 新潟県教育委員会文化行政課、寺泊町、寺泊町農林水産課、秦 繁治、本間 信昭、戸根与八郎、藤卷正信、田海義正、田中 靖、榊相村組、民宿長八、 ホテル住吉屋 (以上 順不同) |

圖 版



1 城山〔伊奈胡城跡〕遠景（西より）



2 発掘前の曲輪 I～Ⅷ付近（北西より）



1 曲輪 I～IV (北東より)



2 曲輪 I と土塁状遺構 (南東より)



3 土塁状遺構断面



1 曲輪Ⅱ・Ⅲ・Ⅴ（南西より）



2 曲輪Ⅲ・Ⅴ（北東より）



3 曲輪Ⅰ～Ⅴ（南東より）



1 曲輪Ⅵ～Ⅸ (北西より)



2 立石 3



3 道跡と土層断面



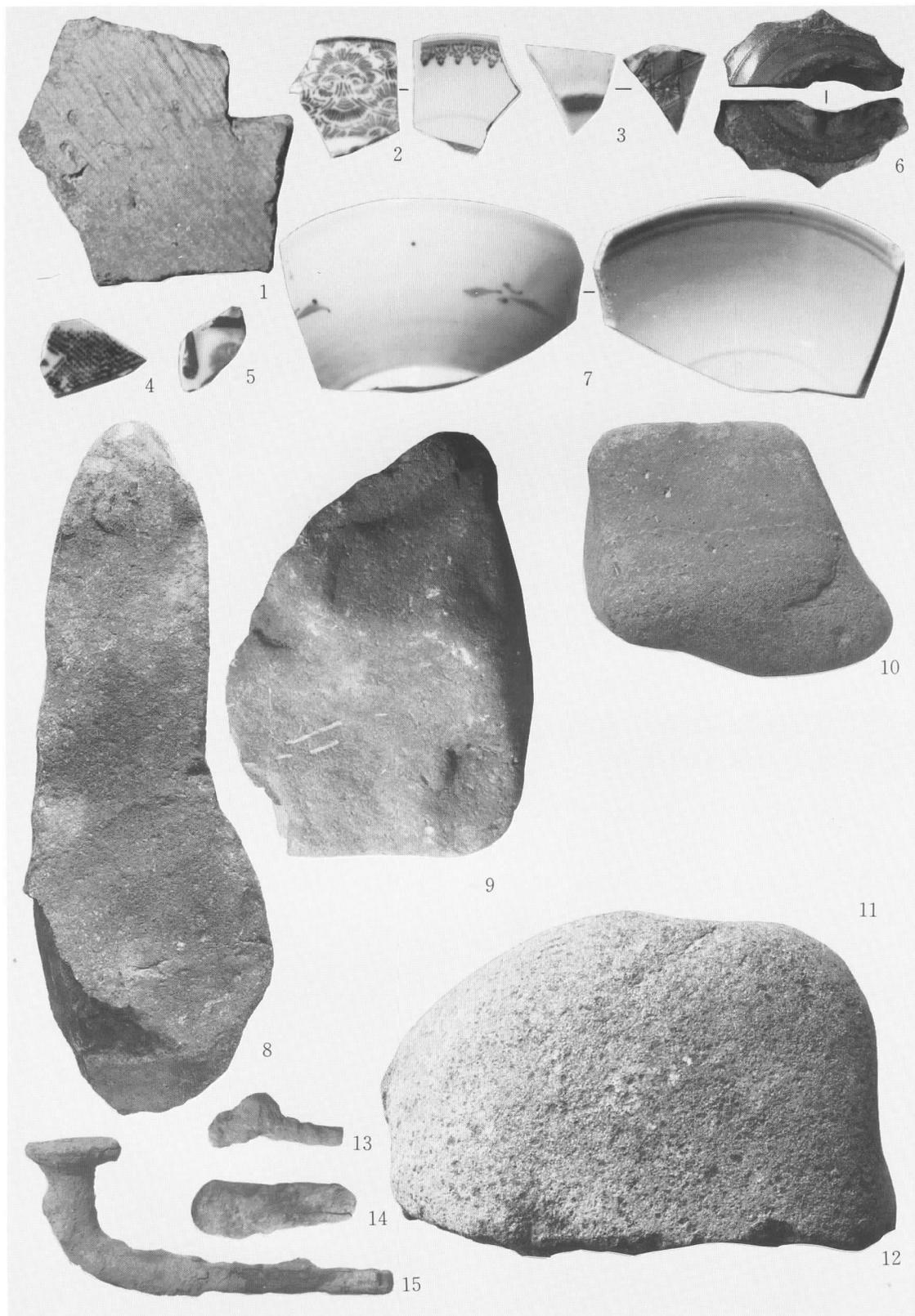
4 切通しと曲輪Ⅹ～Ⅻ (南より)



1 曲輪 X～XIV (南より)



2 同上 (北より)



出土遺物

- 1 珠洲焼（道路跡）、2～5 近現代の磁器類（2—曲輪 XIV、3—曲輪 VI、5—曲輪 V）
 6 唐津系陶器（曲輪 M）、7 伊万里焼（曲輪 V）、8～12 立石（8—立石 3、9—立石 1、
 10—立石 4、11—立石 2、12—立石 5）、13・14 棒状鉄器（13—曲輪 V、14—曲輪 XI）
 15 掛釘（曲輪 VI） [縮尺：1～7・13～15 —1/2、8～12—1/6]

伊奈胡城跡発掘調査報告書

平成4年2月18日

発行 寺泊町教育委員会
新潟県三島郡寺泊町
印刷 三条印刷株式会社
